

議 事 日 程

- 1 議案第21号 平成21年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第22号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第23号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第24号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 5 議案第25号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第26号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第27号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第28号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第29号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第21号 平成21年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第22号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第23号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第24号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 5 議案第25号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第26号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第27号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第28号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第29号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

会議に出席した議員

1番	井川 芳 昭	2番	清原 良 典
3番	中島 貞 次	4番	服部 千 秋
5番	長谷川 原 司	7番	中井 政 喜
8番	嶋 澤 達 也	9番	花畑 奈知子
10番	佐野 芳 彦	11番	熊谷 直 行
12番	上田 富 夫	13番	村田 興 亞
14番	桜井 公 晴	15番	橋本 恭 子
16番	北川 嘉 明		

会議に欠席した議員

6番 井村 淳 子

会議に出席した事務局職員

局 長	山本 修 三	書 記	木村 和 義
書 記	肥塚 馨		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首藤 正 弘	副 町 長	八幡 儀 則
教 育 長	圓尾 哲 一	総 務 部 長	佐々木 正 人

生活福祉部長 丸尾 満
教育次長 塚原 二良

経済建設部長 富岡 慎一
財政課長 香田 大然

(開議 午前9時59分)

議長(北川嘉明) 平成21年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第21号 平成21年度  
兵庫県太子町一般会計予算

日程第2 議案第22号 平成21年度  
兵庫県太子町国民健康保険特別  
会計予算

日程第3 議案第23号 平成21年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計予算

日程第4 議案第24号 平成21年度  
兵庫県太子町老人保健特別会  
計予算

日程第5 議案第25号 平成21年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療  
特別会計予算

日程第6 議案第26号 平成21年度  
兵庫県太子町墓園事業特別会  
計予算

日程第7 議案第27号 平成21年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計予算

日程第8 議案第28号 平成21年度  
兵庫県太子町前処理場事業特  
別会計予算

日程第9 議案第29号 平成21年度  
兵庫県太子町水道事業会計予  
算

議長(北川嘉明) 日程第1、議案第21号

平成21年度兵庫県太子町一般会計予算から日程第9、議案第29号平成21年度兵庫県太子町水道事業会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案第21号から議案第29号までについては、2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、総括質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げます。

質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔明快にお願いします。

また、今期定例会では時間制により総括質疑を行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告順に発言を許します。

村田興亞議員。

村田興亞議員 皆さん、おはようございます。

総括質疑を行います村田興亞でございます。

町長の施政方針について総括的に質疑をしますので、よろしくをお願いします。

平成21年度の町長の施政方針についてお伺いします。

第1項目めの健康でいきいきと暮らせるまちづくりで、今年度より新しく高齢者肺炎予防事業として、75歳以上の高齢者で心臓、呼吸器の慢性疾患の基礎疾患に対して予防接種をするとあるが、具体的な対処方法を問う。

また、母子保健医療サービスで、安心して出産するため積極的な受診とあるが、今社会問題となっている産婦人科の対応が太子町では安心して出産できるのかを伺います。

21年度から安心見守りコール事業の受信センターの活用について、大変よいことだと思いますが、詳細を尋ねます。

第2項目の豊かな人間性と創造性を育むま

ちづくりで、新たに小学校の外国語活動事業として補助員活用が言われているが、何人くらいの規模で、小学校の対象はどうなってるかを伺います。

教育施設等の整備については、国も耐震化に力を入れており、龍田小学校耐震化はぜひ必要だと思います。太田小学校の3教室不足で校舎の増築とありますが、具体的な内容を問います。

給食センターについては、先日の神戸新聞の報道で、財政難で建てかえ断念ということの記事がありましたが、当面修理でしのぐとあるが、将来計画も含めてどうするのかを伺います。

太子町のスポーツ表彰ということでは新しく表彰を設け、高校生以上の対象だが、見直した理由を問います。

第3項目めの安全で快適に暮らせるまちづくりで、太子町犯罪被害者等支援条例を制定とあるが、実現して安心の町にすべきだが、本当は犯罪が起きない町にしなければならない。無差別殺傷が起きない手だてを関係機関と練る必要があると思うが、見解を伺う。

安定した生活水の提供で、立岡山北配水池の更新と本年度の実施設計とあるが、内容を問うと。

第4項目めの豊かな緑にいだかれた活気あふれるまちづくりで、農業経営の基盤の整備について、収入減少の影響緩和対策の安定的支援を行うと言われていたのですが、具体的な内容はどうかをお伺いします。

第5項目めは、美しい景観に機能性を備えたまちづくりで、JR網干駅の糸井西南地区の土地区画整理事業の内容を伺う。

柳池総合公園の公共事業再評価説明書によると、施設配置等の基本計画を見直すことで総事業費107億円から79億円のコスト縮減を図ったとあるが、この理由と、25年が完成目途になるのか、その辺もあわせてお伺いします。

第6項目めの自治と連携による力強いまちづくりの第4次新行政改革大綱に基づく施策

を行うためにより強固な財政基盤の確立を目指すために、どのように取り組むのか伺います。

また、職員のやる気喚起を総体的な人事制度で図っていくとありますが、具体的にどのようなものかをお伺いします。

以上、よろしくお祈いします。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 村田議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

第1点目に、高齢者の肺炎予防事業の具体的な対処方法というお問いでございますが、この対策につきましては、今肺炎球菌は体力が落ちているときや、また高齢になるにつれ免疫が弱くなってくると、いろいろな病気を引き起こす原因となると言われております。高齢者の肺炎による死亡率は、がん、心臓病、脳卒中に次いで非常に高く、肺炎球菌ワクチンの1回接種により、高齢者の肺炎予防また重篤化予防がますます大切になってきております。75歳以上で心臓、呼吸器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病、慢性髄液漏等の基礎疾患のある方を対象とする方向で、現在たつの市・揖保郡医師会と委託実施に向け調整を行っているところでございます。

この予防接種の料金につきましては8,100円かかるということでございますが、自己負担額を4,000円、残り4,100円を公費で助成せよという方向で今進めておるところでございます。やはり年がいくにつれていろいろな病気を患っていくということで、この肺炎球菌という、体力が落ちたときに、高齢になるにつれて免疫が弱くなるということでございますので、こうした対策を進めていこうということで新年度取り組みをしていきたいと、このように考えております。

2点目の保健医療サービスでございますが、安心して出産するための積極的な受診等について、妊婦健診の助成につきましては、妊娠前期、21週以前の健診に5,000円、後期、22週以降の健診に1万5,000円を限度と

いたしまして各1回、妊婦健康診査の受診費用の助成をいたしておりますが、このたび国が出産支援策等による追加経済対策といたしまして、望ましい受診回数とするということで、14回の診査費用に対して公費負担を拡充助成することを踏まえまして、21年4月以降、本町におきましても妊娠期間中の1回の健診に5,000円を上限といたしまして、計14回の健診まで助成を拡充することにしております。

また、安心して出産を迎えるために経済的負担を軽減し、重要な妊婦健康診査に要する費用を助成することで積極的受診を促進していきたいと、このように考えており、4月以降に出産を予定する人にも追加交付をしていきたいと、このように考えております。

事業実施につきましては県医師会と委託契約を引き続き希望いたしております、県内医療機関等への事業の協力をお願いしております。

そうして、昨今よくこのお産につきましてはいろいろと病院等の手配で議論を醸し出しておりますが、やはりこうした補助をすることによって妊娠期から医者とのかわりを持って、生まれる前に駆け込むというのではなくして、早くからそうした対応をしていっていただきたいと、このように考えるところでございます。

次に、安心見守りコール事業の件でございますが、もう既にご承知のとおり、虚弱なひとり暮らし高齢者が現在緊急時のみボタンを押すことで消防本部司令室と応答ができる緊急通報システムを運用しておりますが、21年度より現在使用しております緊急通報システム端末機を利用いたしまして看護師等の専門スタッフが24時間体制で待機する受信センターに相談ができる、また受信センターから安否確認を行う、双方向の内容でやれるという、連絡が取り合えるということでございまして、緊急時は受信センターから消防司令室へ連絡を入れ、救急搬送等を要請するところでございまして、その際受信センターが日ご

ろの相談で把握している内容に基づいて的確な情報を消防司令室に伝えることが可能であるということで、やはりこの24時間体制、今までですとコールボタンを押して通報のみでございましたんですが、相談業務も受け付けてくれるというところでございますので、非常に便利になってくるのではないかなあと、このように思うところでございます。しかしながら、少しでもこういう緊急通報ということは少なくしていかなければならないと、このように考えるところでございまして、常日ごろの対応、対策も講じておかなければならないと、このように考えております。

続きまして、2項目めの外国語の活動事業についてでございますが、小学校学習指導要領の改訂によりまして、平成23年度から第5学年及び第6学年において週1こま、外国語活動が位置づけされまして、英語を取り扱うことになっておるところでございます。

現在、各小学校では総合的な学習時間などで英語活動に取り組んでおり、子供たちが英語になれ、また親しみ、コミュニケーション能力を高める取り組みをいたしておるところでございます。またこれの本格実施に向けまして、本年度から小学校段階において一層外国語にふれたり、また体験したりする機会を提供し、外国語活動の推進をしていきたいと、このように考えております。

町内4小学校の5、6年生、20学級を対象に、1学級当たり年間10回を目途に外国語活動を予定いたしております。指導補助員には元中学校や高等学校の英語教師等をお願いし、各校に2名程度を配置いたしまして、この事業に当たっていただきたいということで、今現在そうした方を模索中でございます。やはりこれからこうした外国語に英語になれていくというようなことは非常に大切なことではないかなと、このように考えるところでございます。

次に、教育施設等の整備、耐震等についてでございますが、これはもういつも申し上げておりますように、この新年度、平成21年度

におきましては、龍田小学校の耐震補強工事といたしまして全校舎を実施し、早期の安全確保を図っていききたいと。そしてまた、次年度以降に計画しております斑鳩小学校体育館の基本設計また実施設計業務、南棟校舎の実施設計業務をやっていききたいと、このように考えております。

また、校舎の整備事業につきましては、これはもう一般質問等でも出ておりましたんですが、太田小学校におきまして現在余裕教室がないということから、平成22年度の児童増加に対応するため増築工事を行っていききたいと、このように思っております。教室等の配置も考え合わせて、今現在保健室、家庭科室等に使用されている教室を改良いたしまして、そうしたものを含めて施設整備を充実していきたいと、このように思っております。大体3学級ぐらいの増ということを考えておかなければいけないなということで取り組みをさせていただきます。

次に、給食センターの計画についてでございますが、今議員さんのほうからもおっしゃいましたように新聞報道ではああした記事が載りましたんですが、断念という言葉が果たしてどうであるか。私は、活字になればああいう報道になるのかなという思いもするところでございますが、今現在こうした非常に厳しい財政状況の中、そうしたことを考え合わせますと、若干手を入れて今の施設を活用していきたいということを思っております。

太子町におきましても、学校給食法に学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、またかつ国民の食生活の改善に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及、充実を図ることを目的とするということが定められております。この法律の精神に基づきまして、本町では昭和48年1月の開所以来36年余り、幼稚園、小学校、中学校の各児童・生徒に給食を提供してきたところでございまして、本町のまた地形、行政区域等から共同調理センター方式が最適で効率的であ

るという認識のもとでセンター方式で実施いたしております。

そうした中、経年経過によりまして施設設備の老朽化が進んでおりまして、管理上の面からも危惧することから、平成19年度に学校給食共同調理センター整備基本構想を作成いたしました。しかし、やはり学校施設の耐震化整備事業の優先着手、補助等の関係でそうしたものを優先しようということで、改築計画を一時的に先送りをしようということで取り組みをさせていただきたいと思っております。

そうした中で、先ほども申し上げましたように、現状の財政状況も踏まえながら現施設の改善を年次計画に基づいて、修繕等の手法によりまして可能な限り設備の更新を図っていきながら、これからも施設の維持管理に努め、効率的また経済的な運営を行い、安心・安全な学校給食の提供を継続してまいりたいと、このように考えております。

次に、施政方針の第2項目のスポーツ表彰についてでございますが、太子町スポーツ表彰を設けまして、高校生以上の対象ですが、見直した理由ということでございます。

もう既にご承知のとおり、従来から太子町表彰、スポーツ功労賞が他の功労賞と比べまして受賞基準のバランスがとれないという声がよく耳に入ってきました。平成18年に太子町表彰条例施行規則取扱内規の見直しを行ったところでございます。しかしながら、その内規内容が抽象的な表現でもあり、何ををもって判断するかが明確でないということで、さまざまな問題が発生いたしております。

今回の見直しにつきましては、表彰条例の施行規則の「全国大会に出場し、優秀な成績をおさめ、その功績が顕著な者」の条項を廃止いたしまして、太子町表彰、スポーツ功労賞につきましては、「スポーツの分野において研究を行い、指導者として選手の指導育成や体育事業において功績があった者」に限定し、他の功労賞と同じ基準にしたいと考えております。そのために表彰について整理を行

い、太子町表彰、スポーツ功労賞にかわる、高校生以上の現役選手の最高の表彰として太子町スポーツ表彰要綱を制定し、優秀な選手をたたえようとするものでございます。

なお、義務教育にある者につきましては、教育委員会表彰を整理して対応していきたいと、このように考えております。この件につきましても、いろいろな全国大会が開催され、もう小学生の方でも大会等で優勝されたら既にこの表彰を受けると、受けてしまったというようなこともございますので、そうした点やはり見直すべきではないかということで今回ご提示させていただいております。

続きまして、安全で快適に暮らせるまちづくりについて、太子町犯罪被害者等支援条例を制定いたすべく上程させていただいております。

この件につきましては、やはり防犯対策の推進、また対策といたしまして、たつの警察を初め各関係機関との連携、そうしたものを密にいたしまして意識の高揚に努めていきたいと。そして、特に防犯対策の強化といたしましては、今青色回転灯装備車を配置いたしまして町内巡回パトロール体制を充実し、広範囲にわたる防犯活動を実施いたしておりますし、またたつの警察とタイアップいたしまして自治会、老人会における出前講座による啓発、また啓蒙活動、交通パトロールカーによる警ら、刑事による夜間警ら等防犯対策に努めております。

この件に関しましても、地元自治会さん、また老人会さん、婦人会さん、いろいろな団体の皆さんにご協力を得ながら、犯罪が起きないように、多くの方の目を光らせていただきたいなど、このように考えております。

次に、安定した生活水の提供ということで、立岡山の北配水池の更新についてお伺いですが、この北配水池は昭和39年度に設置されたものでございます。既に40年以上の年月が経過いたしております老朽化が進んでおります。今のつくりはRC構造で、貯水容量が1,500立米となっております。

また、この配水池は、南配水池、容量7,000立米、上水をポンプアップする中継ポンプ場としての機能を受け持っている重要な配水池でございます。今現在、太子町における3水源地で取水した水は、すべて一度はこの配水池に入る、配水の拠点となる施設でございます。

しかし、昔のこのRC構造は耐震性にやっぱり乏しいということと言われておりますが、それはやはり当時の施設でございます。そうした点も考慮いたしまして、この重要な施設である配水池を耐震性の構造に更新し、また今現在の容量の増量と、付帯設備である送配水管、送水ポンプ、機械、電気計装設備等を更新する計画で進めておるところでございます。

実施時期につきましては、新年度におきまして実施設計を行いまして、工事を22年度から着手し、23年度で完了する予定にいたしております。水道事業の使命でもございます、清浄で安全な水を安定的に町民の皆さんに供給するためにも耐震性を備えた施設更新を必要とするということで事業に取り組みたいと考えております。

次に、豊かな緑にいだかれた活気あふれるまちづくりについて、農業基盤の整備についてのお問いでございますが、今お問いになっております収入減少影響緩和対策の安定的な支援ということでございますが、平成19年度より国が講じております品目横断的経営安定対策に続く対策でございまして、担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合に、その影響を緩和するというものでございまして、具体には米、麦、大豆等の品目ごとの当該年収入と基準期間の平均収入の差額を合算、相殺し、減収額の9割について、生産者と国による拋出の範囲内で補てんしようとするものでございまして、拋出割合につきましては生産者が1、国が3ということでございまして、やはりこの制度は積み立てによってやるということでございますので、掛金でもってこの対応をやっていこうということ

でございます。この生産者は掛け捨てにならないということでございますので、有利ではないかなという思いでございます。

続きまして、ＪＲ網干駅に関してでございますが、このＪＲ網干駅西南地区土地地区画整理事業につきましては、現在組合設立準備委員会を中心に事業化に向けて活動をしているところでございます。平成21年度では、平成22年度組合設立認可を受けるべく調査設計業務、認可申請書作成等や測量業務委託を計画いたしております。

この件につきましても、やはり地元との協議はしっかりやっていかないといけないというふうに思っておりますが、ほぼ前に進める状態になったということで、今後は県の都計審等にもこうした書類を作成してかけていきたいと、そして前向きに取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、柳池総合公園についてでございますが、このたびの見直しにつきましては、平成18年1月に行財政審議会からの意見具申を受けまして、その間に生じた社会情勢等の変化を踏まえ、施設配置や事業規模等を見直したものでございます。

主な内容といたしましては、現在ある町民グラウンドの利用状況から、より多くの町民が気軽に利用できるよう、専用グラウンドとして計画いたしておりました野球場を多目的なスポーツ広場空間としております。やはり野球、サッカー、グラウンドゴルフ、またイベント等、幅広く使用できるように変更をしたということ。また、民間施設と競合するには経営及び運営方針、方法等のノウハウがないというようなことからコミュニティープールを廃止したということでございます。その結果が、事業費107億円から79億円に縮減が図れたというところでございまして、この事業期間でございますが、今計画の中では平成25年を目指しましてやっていこうという取り組みをいたしておりますが、やはり財政状況等々をしっかりと見きわめながら進めていきたいと、このように思っております。どうし

てもこれが今現在必要かということを考えていきますと、若干そうした面、遅らせても大きな影響がないのではないかなという思いもいたしておりますので、その点をご理解をお願いしたいと、このように思います。

続きまして、財政基盤の確立を目指すためにどのように取り組むのかということでございますが、やはり町税はもとより国、県の補助金的な確な把握に努めるとともに、交付税においても国の動向をしっかりと、見誤ることのないようにしていきたいと、このように考えております。

また、新発債につきましては、事業内容を十分に精査し、将来に禍根を残さないような対応をしていきたいと、このように思っております。

最後になりましたが、職員のやる気を喚起できる総合的人事制度ということでございますが、住民の行政ニーズが複雑、多様化し、その変化のスピードも速くなってきている中で、住民の期待にこたえ、真に住民本位の、良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくために、その担い手でございます公務員のあり方、育て方にも変革が求められているところでございます。

任用、給与、能力開発など、公務員の人事管理にかかわる制度やその運用も、こうしたことを十分に意識して行っていかなければならないと考えております。

また、職員の側からも、多数の職場を経験しながら昇進していくばかりではなく、専門性を向上させることなどの多様なキャリアパスへの志向やワーク・ライフ・バランスを重視した勤労意識の変化、そうしたもの、多様な働き方を求められるようになってきております。

こうした状況に対処することには、これまで見られた採用年次等を過度に重視した任用や、年功的な処遇などの集団的また画一的な人事制度を、職員の能力、適性、志向、実績等を重視した、いわば個に応じたものに転換し、職員個々の業務遂行、意欲を向上させ、

公務能率の一層の増進を図っていくことが必要であろうと、このように考えております。

具体的な方策といたしましては、頑張れば報われる、そうしたことが実感できる人事評価制度の確立、個々の適性、志向等を重視し、かつ組織としての能力向上につながる配置転換、昇進、昇格等、人事異動の活性化、また本人の希望に基づく研修への派遣、研修内容の見直し等、研修制度の充実等を実施し、全体として職員の意識にやる気が喚起できる人事制度を推進していきたいと、このように考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（北川嘉明） 村田議員。

村田興亞議員 総括的に町長のほうからお答えいただきましてありがとうございます。

私自身も予算委員会に所属しておりますので、あと各項目、款等につきましては、またその中でお尋ねをしていきたいと思っておりますので、総括質疑は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（北川嘉明） 以上で村田興亞議員の総括質疑は終わりました。

次に、服部千秋議員。

服部千秋議員 それでは、通告に従って総括質疑をさせていただきます。

1、予算を組むに当たっては過去の反省の上に立って立てるべきであると思う。

20年度はまだ3月分が残っており、途中であるので反省しづらいと言われるかもしれないので、19年度、20年度を振り返ってみれば、ここ1年でどういうことが不十分であったかを概観できると思います。これは必ずしもお金を使い切ったかどうかという観点ではなく、新年度の予算編成においてどのような点を考慮にするかを考えられた際に必ず考えられた点ではないかと思うのでお尋ねしております。

ここ一、二年において、(1)達成が不十分だった点、(2)十分達成できた点について、

総務部、生活福祉部、経済建設部、教育委員会でそれぞれ主な点を3つ挙げられたい。財政課がまとめて答えられることを望んでおりません。実際にそれぞれの業務を遂行されている各部のお考えをお聞かせ願いたいと思います。3つが何個になっても、それにはこだわりません。

また、これに基づき、21年度に重点的に取り組みたい内容（施政方針演説の中からでも構いませんし、それ以外からでも構いません）の中から特に重点的に取り組みたい内容を施政方針に加えて、総務部、生活福祉部、経済建設部、教育委員会ごとにもう少し詳しくご説明願いたいと思います。

2、高齢化対策について。

太子町でも今後高齢化が進むものと思われます。今後10年先を見据えてどのような対策を今から行おうと考えておられるか。そのことが予算の中にどのように見られるか、ご説明いただきたいと思っております。

3、景観行政について。

斑鳩寺を中心とした景観を整備すべきであると私は考えますが、そのような考えはありませんか。そのことが予算の中に見られるか見られないか。斑鳩地区のまちづくり協議会以外の予算は予算書の中にないか。関連して、品格あるまちづくりをどのようにして進めようとするか。まちづくり交付金の交付対象事業を十分検討され、太子町を品格ある町にしていくべきだと思うが、今後検討していただけないか、ご答弁をお願いします。

4、風通しのよい行政について。

町民に対して風通しのよい行政となるために、どのように取り組もうと考えておられるか。町民から風通しが悪いと思われていないか。制度に基づく情報開示だけでなく、町行政の対町民に対する姿勢としてどのようなことができるかと考えておられるか。

5、活力ある職場づくりのための上司の役割について。

職員がみずからの職務を理解して職務を遂行するよう、どのように上司は対応している

か。平成20年度においては補助される団体等に対する予算の執行が平成20年1月27日にお金が支払われる。つまり、その年度の残り2カ月でお金が渡されたケースがあります。もちろん書類を出してもらわなければ補助金は出せませんが、申請をされていなければ少しでも早く出していただくよう該当団体に話をしていくことも職員の職務の中に入っているはずであります。この職員の個人批判をするために聞いているのではなく、このようなことの起こらないように、課長、次長、部長、教育長、副町長、町長はどのような姿勢で部下の教育指導に当たっているか。このことを先の全員協議会で教育委員会の報告の際に指摘した際に、同様のことが過去にもあったと同僚議員から後で聞いております。民間に比べて公務員は甘いと言えないか。民間の会社員が顧客に接しているように、サービスを受けられる町民の皆様の立場に立って十分職責を果たしていただかなければなりません。このような姿勢で職員がその職責を生き生きと果たし、活力ある太子町行政とするために、いかに部下に対して接するか。

#### 6、晩婚化、非婚化対策について。

少子化対策問題では子育て支援以外に生涯未婚率の上昇や晩婚化傾向が顕著となっています。もちろん個人の人生観やライフスタイルの問題であるという面はありますが、晩婚化、非婚化対策について町として取り組めることはあるか、ないか。

#### 7、用地買収について。

太子町は総合運動公園の用地買収では本年度何筆、何平米買収しようとしているか。本年度は総額幾らを考えているか。

また、都市計画道路龍野線（太子道路）は県の事業であります。本年度何筆、何平米、県が買収しようとしているか把握されているか。本年度は総額は幾らになるか。総合運動公園と同様に答えられたい。

#### 8、入札のあり方について。

競争することによってより安く執行できるものがまだまだあると思われ。太子町議

会は揖龍衛生に対しても一般競争入札にするよう申し入れを行っております。太子町もそのようにすべきではないか。ごみの入札によって半額になった地方自治体もあります。この前ある住民も太子町のごみは高いと言っておられました。一般競争入札をもっと広げられないか。

#### 9、あすかホール喫茶室の使用許可について。

保証金300万円、月額使用料13万円で広報に載せておきながら、保証金100万円、月額使用料10万円という条件を広報に載せないまま1社に許可を出されましたが、もしもほかにも同じ条件であればやりたいという業者がおられた場合どうされるのか。業者を決める手続が甘いが、緊張感を持って仕事をすべきだと思うが、いかがか。入ってくれるところがあったのでという答弁（福祉文教常任委員会、総務常任委員会及び一般質問での答弁）の姿勢は単なる言いわけに聞こえます。行政がやってはならないことをやったのではないか。緊張感をもっと持ってもらえないか。行政はきちんと手順を追って行うべきであると思うが、いかがか。一般質問で同僚議員に答えられた答弁（言いわけ）のみの答弁は要りません。早く入ってもらいたかったという答弁ではなく、そのようにしたことをどう考えておられるか、きちんとお答えいただきたいと思えます。

#### 10、東芝による土壌汚染について。

今回の客土工事で土壌汚染はすべて解決できると考えているか。住宅の建っている土地は今後どうするのか。そのことについて東芝から聞かれたことはあるか。また、20センチをかえるだけでは農機具が土をかきまぜたりしたときに本当に十分な対応と言えるか。食の安全は保障されたと言えるか。

以上です。お願いします。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 1点目の件につきましては、それぞれの部長さんにもお聞きされていると思いますが、あらかた私のほうからの

答弁をさせていただきたいと思います。

総務部につきましては、広報広聴機能の充実、「広報たいし」での特集記事の充実、まちづくりの集いの開始等々、そうしたものに取り組みをさせていただいております。

人事体制の見直しにつきましては、評価制度の導入、また人材育成計画の策定等にも取り組みをさせていただいております。そして、行政改革、こうしたものに取り組みをさせていただき、これは成果があったと、このように思っております。

一方、課題を積み残したといいますが、そうした面では健全財政基盤の確立、また参画と協働の推進、徴収率の上昇など、そうしたものでございます。なかなかすぐに改善できるということは難しいと思いますので、長期的に取り組みをしていきたいと、このように考えております。

また、新年度に総務部として取り組みをする内容ということでございますが、町民と行政が手を携えて一緒にまちづくりのための活動としてイベントの企画、開催、また防犯活動等を協働して実施しておるところでございますが、これらをさらに推進するために町民の皆様へ一層の理解を図っていきたいと、このように考えます。

取り組みといたしましては、広報機能の充実とともに町民と行政の対話の機会の充実、広聴機能を充実していきたいと考えております。具体には、町民提案箱、パブリックコメント制度の積極的な活動を行うとともに、出前講座、まちづくりの集い、そうしたものを住民の参加機能を通じて町民の皆様方にわかりやすい形で行政情報を提供しご意見をいただきたいと、そういう所存でございます。また、そうしていただいたご意見を第5次太子町総合計画の策定に生かし、住民との協働を進めていきたいと考えております。

生活福祉部でございますが、十分であった点といたしましては、児童福祉の充実におきまして子育て学習センターの移転開設が1点に挙げられます。

また2点目には、療育事業の充実。これにつきましては、西播磨児童デイサービス事業が開始されました。

3点目は、防災対策の推進において洪水ハザードマップを作成し、町民の皆さんに配布できたというところでございます。

4点目、環境対策につきましては、レジ袋の無料配布中止ということに取り組めたという点がございます。

逆に十分でなかった点でございますが、健康づくりにおいて健診受診へのアプローチが挙げられるのではないかなというところと、また地域包括支援センターの高齢者訪問、そうしたものがございますが、いずれにいたしましても奥行きがある施策、事業でございますから、表面的にとらえることには困難がございます。十分だからということで終わるのではなくして、これからもそうした面、より一層取り組みを重視していかなければならないと、このように考えておるところでございます。

次に、経済建設部でございますが、この件につきましては、一応下水道関係、面整備等々も終了いたしまして、これからは維持管理等々にしっかりとしたウエートを置いていかなければいけない。あとわずかのまた合併浄化槽等々の取り組みについてもやらなければいけないと、このように思っております。

それと、達成できたことにつきましては、まちづくり協議会の活動、そして福井大池の公園化事業の完成、街路事業龍野線の完成でございまして、町民の皆さんにご利用をいただいておりますというふうと考えております。

そうした点、下水道関係では先ほど申し上げました合併浄化槽のあと残りの早期着工、着工といえますかご依頼、それから雨水基本計画等々の作成、それから総合公園での財政的な配慮からの遅れということでございますが、私はこの総合公園につきましては先ほどの議員さんにもお答えしましたが、町民の皆さんに大きなご不便をおかけするということはないというふうと考えておりますので、そ

うした面はある程度余裕といえますか、めどがつき次第取り組みをしていきたいと思っております。

それから、農業経営基盤の整備の促進といったところがこれからしっかりと取り組まなければいけない点だと、このように考えております。

次に、教育委員会の事業につきましては、やはり十分だった点は、安全・安心の環境づくりの推進というところで、新1年生への防犯ブザーの配付、また青パトによる下校時の巡回、スクールガードによる地域巡回の取り組み、そうしたことが充実でき、事故もなくいけたというのがよかったなという点でございます。

それから、体験学習事業の実施、トライやる、また自然学校、そうしたものも充実していき、意義のあるこれは取り組みである、事業であるなど、このように考えております。

それから、学童保育園の充実、こうした点につきましても、やはり今大きく学童につきましても膨らんできておりますが、着実に取り組みができておると、このように思っております。そうした中での長期の休暇中の4年生の受け入れ等々も進めてまいりたいと、このように思います。

課題につきましては給食センターの整備事業、やはり大きな事業になってきますので、その改築計画の見直しもしっかりとやっていたかなければいけない。

また、学校園の施設の整備、耐震化の取り組みでございます。こうした点につきましても確実な計画のもとに進めていきたいと、このように思っております。

学童保育につきましては、いい面、両面、両方あると思いますが、私自身はやはり施設を充実させ、またその中での取り組みをしていかなければいけないと、このように思っております。

それから、学校教育における指導、また支援体制、スクールアシスタント配置事業、スクールカウンセラー活用事業、別室少人数指

導事業、社会人活用事業、そうしたものを通して充実を図っていくということでございます。

また、体験学習事業の実施につきましては、小学3年生対象の環境体験事業、また5年生対象の自然学校推進事業、中学2年生対象のトライやるウィーク事業、そうしたものが着実な取り組みがなされておると、また思っております。

また、国際理解教育の事業につきましては、外国青年招致事業、外国語活動による国際感覚を高めるために、これも板についてきたなど、このように考えております。

学校施設の整備につきましては、太田小学校の増築、また龍田小学校の耐震工事等、この環境整備にも取り組みができておると、このように思っております。

次に、高齢化対策についてでございますが、この件につきましては、やはり住みなれた地域で生き生きとした生活をお送りいただくためにボランティア活動、また生きがいを高めるための活動等をされている老人クラブへ補助をいたしておるところでございます。

身体機能が低下し、住宅改修、改造が必要な方におきましては、介護保険での補助に上乘せした補助を実施いたしております。

低所得のひとり暮らし高齢者に対しましては、就寝時の火災に気づきにくく逃げ遅れないために、寝室の住宅用火災報知機の給付を行っております。

また、地域包括支援センターの総合相談窓口を中学校区ごとに1カ所ずつ、社会福祉法人に委託いたしまして、担当地域の75歳以上のすべての高齢者宅を訪問いたしまして、身体や介護等の不安を把握しまして、必要なサービスにつなぐことを行っております。

また、同じくひとり暮らし高齢者で虚弱な方に対しまして、21年度からは新年度からは緊急通報装置システムから安心見守りコール事業への転換を行い、緊急時だけでなく看護師などの専門スタッフが対応して電話回線を

利用し、また相談や定期的な安否確認を行う事業をしていきたいと、このように思っております。

また、身体機能の低下に対しましては、介護予防事業で身体機能の維持向上を図っていききたいと、このように考えております。

続いて、景観に関しての件でございますが、町といたしましても斑鳩寺周辺を中心とした町並みの保全や整備については必要であり課題であるというふうに考えております。

この件につきましても、やはり昔のあの旧2号線から仁王門までの変動等々思い起こしますと、やはり壊したものの大きさというのは痛切に感じるところでございますが、今現在斑鳩校区におきましては、斑鳩の文化、歴史環境を生かしながら、住んでよかったと思える住みよいまちづくりを目指しまして、校区の自治会長また会長経験者等で構成されております、まちづくり協議会が立ち上がっております。これまで協議会ではアドバイザーの派遣を受け、勉強会やワークショップ等を実施し、地域のよいところや課題の抽出などを行ってきたところであります。みずからの町はみずからで考えていこうという協議会活動に対しまして、平成20年度よりソフト面で助成をし、この活動を支援しているところでございます。

過去にも景観形成を中心に協議を進め、建物の規制や配色の規制など、制限を主に置いたことによりまして、地域の皆さん方の縛りばかりになりまして途中で断ち切れをしたという経験もございますので、やはりこうした計画につきましましては地域の皆さん、役員の皆さんだけじゃなくして、地域にお住まいの皆さん方とも十分にすり合わせをしながら計画を進めていかないといけないと、このように思っております。やはり、いろいろな面でも、国等の助成、また協議会とも調整を図りながら取り組みをしていきたいと、このように思います。

次に、風通しのよい行政となるためにというお問い合わせでございますが、やはり何よりもま

ず透明性が私は大事であると、このように考えます。行政運営、政策決定への信頼性を確保するべく、何よりも徹底した情報公開が大事と、このように思います。

平素、風通しのよい行政運営を心がけているところでございますが、全世帯アンケートの自由意見の結果によりますと、行政情報の発信を求める意見もございます。今後とも広報体制の充実を図っていききたいと、このように思うところでございます。

また、情報開示だけではなく、住民が町の方針決定に参画し、お互いが知恵を出し、力を出し合うという環境を整えることが必要であると考えております。

そうした関心を持っていただくべく、行政情報の発信とともに、町民と行政の対話の機会の拡充など広聴機能も充実して、行政情報と住民ニーズを住民と行政が共有する、また政策、施策の段階から町民の方々が参加する参画を推進していきたいと、このように思います。

新年度はまちづくりの集いの充実を図り、そしてそれぞれのいただいたご意見を第5次の太子町の総合計画に生かしていきたいと、このように考えます。

続きまして、活力ある職場づくり、部下職員に対する職務遂行への指導、教育姿勢についてでございますが、職場の風通しをよくするためには人間関係の構築、十分な留意が必要と、このように考えます。

また、課の目標を明確にし、また職員の担当事務を個人でも目標を設定し、その目標に対する意識を共有することが肝要であると考えます。

現在運用しております人事評価制度では半年ごとに目標、成果を明らかにし、育成指導面接を通して当方の思いを伝え、また職員の意識の把握に努め、よりよい方向へ育成指導をしているところでございます。

また、月単位あるいは週単位で事務の進行状況を把握し、事務の停滞がないか、公私にわたり困難な状況に陥っていないか等、部下

に対して十分な注意を払い、必要であれば助言を行う等、職員の掌握に努めているところでございます。

次に、晩婚化、非婚化についてのお問いでございますが、この理由といたしまして、出会いの機会の減少、また結婚観の変化、養育費、教育費の負担が大きい、仕事と家庭の両立の困難さなどが背景になっていると考えるところでございますが、結婚するしないにつきましては、基本的にはやはり個人の選択であり、行政が直接介入すべきではないというふうに考えております。

我々のこの太子町、立地的な面から見ましても、行政主導でやるということはなかなか難しいであろうと。また、いろいろと報道機関でも言われております、対策を、対策といいますが、そうした催しを実施されている町でも、いつもいつも同じメンバーになってしまって長続きがしないというようなことも言われております。

そうした点におきまして、我々行政といたしましては、次世代育成支援行動計画をもとに子育てをしやすい環境づくりを進めていき、子育てに夢と希望を持っていただくことが若い方々の結婚、子育てを応援するような取り組みであろうと、このように思っておりますので、そうしたところを十分に考え合わせながら支援行動計画に基づいて取り組みを行政としてはしていきたいと、このように考えております。

もしお問い合わせがございましたら、兵庫県やNPO法人などが行っていらっしゃる出会いの機会もご紹介できればなと、このように考えます。隣のたつのですか、パートナー探しのお手伝いをする、「めぐり愛たつの」が開かれており、志んぐ荘で交流会を実施したということも聞いており、町もチラシを掲示したところでございます。そうしたところもご紹介させていただきたいなと、このように思います。

次に、用地買収についてでございますが、総合公園の21年度の用地買収につきまして

は、山林等4筆、約6,700平米を予定いたしております。これにつきましては、いつも決算等でも申し上げておりますように、あくまでもその交渉が成立しない場合は入れかえをするというようなこともございますので、筆数等が変わることもございます。その点をご理解お願いしたいと思います。

それと、ちょっと用地買収とは関係ございませんが、花と緑・文化の里ゾーンの実施設設計を予定いたしております、総合公園の事業費といたしましては総額約4,500万円を計上いたしておるところでございます。

それから、龍野線の関係でございますが、通称太子道路につきましては、21年度の事業予定としまして、用地10筆、物件補償8戸等で、総額4億6,000万円の事業費ということでございます。この件につきましても、先ほど申し上げましたように、若干、地域の皆さん方、地権者の皆さん方等の交渉の中で変更される場合があるというふうに思っております。

次に、入札のあり方についてでございますが、揖籠衛生の件にも触れていただいております。本当に深く反省といたしますが、取り組みに対して、また公務員としてのあり方、そうした公務員としたしっかり自覚を持っていたかなければならないと、このように思うところでございまして、そうした中、私どもこの入札につきましては、平成19年4月から一般競争入札の枠を拡大したところでございます。今後も改善すべき点がありましたら随時見直しをかけていきたいと、このように思っております。

次に、あすかホールの喫茶室の使用許についてでございますが、一般質問でもお答えさせていただいております。使用料13万円、保証金300万円で募集をしておりましたが、応募される方がございませんでした。喫茶店を閉めてから1年以上が経過いたしており、早く喫茶店を再開したいとの思いから入店条件の使用料、保証金を下げざるを得ないと考えて、こうした今現在の募集になったところ

でございます。入店条件の使用料、保証金を下げた時点で喫茶店の再開を遅らせても公にする手続をとっておけばよかったと思います。

そうした中で、考えていた条件も近隣と比較していきますとまずまずよかったということで、そうした思いからこうしたことが発生したところでございますが、やはり私も指示を出しましたのは、以前いるんなところから声をかけていただいた皆さん方にはやはり連絡だけはとって、こういう条件で決定するんだと、決めるんだということは連絡はしてほしいということは言っておりましたんですが、やはり今後はそうした条件が変わった場合には、期間とかそういうものを余り考えずに対応を慎重にやっていきたいと、このように思います。

しかし、これ何も端的にそれをやっていったというところではないというふうに思っております。たくさんの、たくさんといいますが、いろいろな方からのお問い合わせ等々にも対応していき、そして最終的にこういう結果になったという思いでございます。今後は十分気をつけてやっていきたいと、このように考えます。

それから、最後になりましたんですが、東芝の矢田部地内、糸井地内等々の土壤汚染対策でございますが、この対策につきましては農用地土壤汚染対策法の定める米の基準値により実施するものではございません。法的な拘束力もございません。行政と原因者が協議、検討をする中で、いつまでも監視を続けていくのも抜本的な対策にはならないというようなことも原因者のほうから申され、安全確認のための諸対策等々は以前に終了しておりますので、この監視している地域も、もう抜本的に排土客土でもってやろうということで今回実施する運びになりました。

先ほども申し上げましたように、土壤中に含有、幾ら含まれておるかということは、土壤では何ぼ以上はだめだというようなことは言われません。あくまでも食糧、米ですね、そ

れに含まれておればだめだということでございますので、先ほど言われております、住宅の建っている土地の土壤、そうしたものにつきましては農地法ではございません。これは土壤汚染対策法に定められております、含有量の基準が150ppmが適用されるということでございますので、数量が、基準がどんどん上がってしまうんですね。そうしたところでございます。その点ご理解をお願いしたいと思っております。

それから、この客土工事、排土客土の関係でございますが、表土20センチということを言われておりますが、この土壤汚染は短期間に発生した汚染でございますので、今までもいろいろと土壤の検査等々も実施する中で、20センチであれば大丈夫だということで、今時その表土20センチをめくるといふ、入れかえをするという考えのもとで対策をさせていただきま。今までも土壤汚染法で対策を講じた地域も現在すべて対策を完了し、現在も稲作等々もされております。そこではそうした、後に引くというようなことはございませんでした。

この汚染というのは難しいんですよ。米の含有量につきましても年々変わる。気象状況によって変わったり、手を加えられる皆さんによってまた変わったり、肥料をたくさん入れられるといいますが、肥料を吸うところは吸うて低い。また、隣でもほったらかしといいますが、ちょっと言葉は悪いんですが、手を加えないところはやっぱり高いと。それで、水管理等々も至極やっていらっしゃるところは低いというようなことも発生いたしました。

そうした中での大きな金額投資で抜本的に解決していただけるということでございますので、我々も十分にそうしたところ監視といいますか見守りながら、また県のほうとも十分な調整をしながら取り組みをしていきたいと、このように思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 服部議員。

服部千秋議員 まず、1点目のどういうふうに反省されたかということについて、私のようにこれお答えになるかなというふうに思っておったんですが、私なりにかなり誠実にお答えいただいたと思って、この点は評価いたしたいと思います。どこを直すべきだとか、そういうこともやはり本当に考えて、そういうこともはっきり言えるような行政でなければいけないと思っております。

ただ、私はもうちょっと言ってほしかったことは、例えば教育委員会においては、小学校で事故があったときに教育長にすぐに連絡を入れるような体制がとれていなかったと、そういうことを今後きちんとしてほしいと、経済建設で言いますと、太子苑のほうから登記が混乱してる部分を解消してほしいという要望が出て、当初地籍調査で解決すると言っておきながら、当初は町も協力するとおっしゃっておきながら、最後にはその手法まで別の方法がいいんじゃないかとお答えになったりとか、地元の人たちでやるべしとか、そういうお答えがありました。私は、ああいうことは、やはり最後になってああいうふうに言われると、私も怒りましたし、地元の方たちも怒っておられると思います。どこまでが混乱地域なのかのエリアを確定することからと言われておきながら、どこまでがそうだったかということもまだはっきりおっしゃっておりませんし、そういったことについても正直に言っていただいたら私はもっと今の答弁を評価していたと思います。

3番目の景観行政についてですが、私は今日のこういう財政状況の中よりもっと前に太子町は斑鳩寺の周りをもっと景観を整備し、風情のある町にしておくべきだったと考えております。しかし、今この時点になってるわけですが、今後、財政のこともあるわけですが、私は個人的にはここに1億円使おうが2億円使おうが、やはりそれぐらいのものは使って、整備して行って、品格のある町に私たちの太子町をしていただきたいと思います。

それで、このときにやはり、今ご答弁では、まちづくり協議会でいろいろご協議を地元の方にさせていただいているのだということをおっしゃっていましたが、私は町としてもこれについては旗を振って、まちづくりについてイニシアチブをとって地元の人たちと話し合っていくと、そういう姿勢をとられるべきであると私は考えております。もしそういうことについて旗振りをしてやっていきたいということをご答弁いただけるのであれば、ご答弁をいただければありがたいと思っております。

5番目の職員のことについてですが、私も、評価をしていっていると、それからその仕事の内容も見ていってるといってお答えであったんですけども、もちろんそうされてるわけですが、しかしそうされていながらもやはり年度末になって予算がきちっと使われる方に行っていないというようなことがあるわけですから、やはりその部署において上司は部下がやるべき仕事をきちっとこなしているか、上司、いろんな仕事、部下の全部把握するのなかなか大変な面ももちろんありますけれども、しかしそれについては十分把握をされて、先ほど、定期的に、毎月とかいろいろおっしゃっていましたが、そういうことが本当にきちとなされるように。私は、これなされていないからこのたびの、私が一個例を挙げたことが起こったのでと思っております。ですから、課長はちゃんと自分の部下を見ると。部長は、また次長は課長たち、またその下の部下のことについても必要なことについてはきちっと見ると。それができてくるかということは副町長または町長もきちっと管理していただかないと、サービスを受けられる住民の皆様が困られることのないようお願いをしておきたいと思っております。

それから、9番目のあすかホールの喫茶店の件でございますが、太子町議会としましては町に対して申し入れ書をいたしました。これは公平性の点を考えると、今町長は今後気

をつけるということはおっしゃいました。それはもちろんそのようにしていただきたいと思えますけれども、太子町議会としては申し入れ書の中では、公平性を考えると白紙に戻して、きちっと、不満が出ないように。といいますのは、実際に不満の声を聞いたことがある議員がおられます。ですから、太子町こういうことやりよんやということを実際言われてるわけですから、これはちょっとまずいなど。実際もう一回きちっとされても、その業者が落とされるのか落とされないのか。ほかにそういう希望されてるところがもしあれば、これは本当に私たち議会としては、私、個人、議員、私議員としてもこれは本当に申しわけないと思うので、この申し入れ書に私も賛成をしとります。ですから、お答えにくいことだとは思いますが、もう一回これをやり直してもらえるかどうかについてもう一回答えていただきたいと思えます。

それから、10点目の東芝による土壌の汚染の件ですけれども、田んぼの上の土をとって、そして新しい土を上にもた持つてくるわけですけれども、この持つてくる土も本当に安全な土なのかということが心配になっております。その約2,100立米ほどの土が助久において積まれておるわけですけれども、これを田んぼの上の土のけたところへ持つていくという計画を町はどうも、町というか、されるところと、業者と考えられて進めておられたようではありますが、この助久にある約2,100立米の土ですが、これが安全なのかということについてお尋ねをしたいと思えます。

それから、景観行政の中で、私がお尋ねした中で、まちづくり協議会以外の予算はないのでしょうかとお尋ねしておるのですが、この件について、それ以外がないということについてきちとした答弁がございませんでしたので、それについてお答えをいただきたいと思えます。

以上よろしくお願ひします。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 景観形成の件でございますが、行政がこれ主体でやっていきますと、逆に以前も、先ほど答弁の中にも触れさせていただきましたが、行政主導でやりますと、どうしても途中頓挫してしまう傾向が強うございます。と申しますのは、やはりご無理をお願いしたりするのは、その近隣のお住まいになられている皆さん方でございますし、またもとどおりに古い町並みに戻すといったしましても、するにしても、もう既に張りついた建屋等々もござります。そうしたことを思いますと、やはりそこで生活を営まれていらっしゃる地域の皆さん方で、こういうふうにやっていこうじゃないか、そこへ行政も知恵を運んでくれということで、タイアップしながら私はやるのがいいと。補助、今1億円でも何ぼでもほうり込めということをおっしゃってますが、やはりそうした土壌が育成されていかなければ、初めからそういうところに取り組みますと前の二の舞も踏もうと思えますんで、私は地域の皆さん方のそうした協議会と連携しながら進めていきたいなど、このように思っております。

それからもう一点、土壌汚染の客土の件でご質問ちょうだいいたしておりますが、この客土につきましても検査はちゃんといたしまして、そして安全であるという、安全な土壌であるということを確認し、それでそれを利用するというところでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 予算について説明いたします。

まちづくり協議会の件でございますけれども、これにつきましては斑鳩寺周辺とJR西南地区のまちづくり協議会、今ちょっと違う名称で、準備会ですか、準備会という格好でやっております。それと、特定区域をしました阿曾、下阿曾、松尾、それと今回市街化編入を予定しております竹広南。総額140万円のまちづくり活動助成金という形で予算化をさせていただきます。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） あすかホール、喫茶店のことでございます。議会からの申し入れをどうするかということでございますけども、私どもは文化会館の利用者の要望等も強くあって、一日でも早く喫茶店を再開したいという思いで決定したわけでございますので、申し入れがでございますけども、今決定しとりますので白紙撤回ということは考えておりません。今後につきましては、業者の選定には慎重にしていきたいというふうに考えるところでございます。

議長（北川嘉明） 服部議員。

服部千秋議員 あすかホールの喫茶室の件は、不公平ですよということを議会としては申し入れておりますので、そのことは申し上げておきます。

それから、斑鳩のまちづくり協議会で、この斑鳩地区で幾らかということを知りたく。たしかこの斑鳩のまちづくり協議会は50万円ぐらいだと思っておりますけども、これ以外にはこの地域のことについてはないでしょうかということをお聞きしておりますので、ほかにないのであればないとお答えいただきたいと思っております。

それから、土の件ですけれども、この助久に置いてある土ですね。この検査ですが、今検査して安全であるということであったと、こうおっしゃってるわけですが、私が得ておりますある情報では、ですからこれが間違っているとおっしゃるのであれば間違っているとおっしゃっていただきたいわけですが、太子町も検査したと、それから県、これが県なのか、現在この契約の相手先なのか、ちょっとそこまではっきり分からないのですが、県またはこの契約先も検査されて、カドミ以外の劇薬がその助久に置いてるところの一つの山、昨日も現場に行ってみましたが、その土については草がほとんど生えておりません。隣の山に積んであるのは生えてるんですが。土の色もちょっと若干どうなのかなと素

人目には見える土の色でございましたが、この土を検査されたのか。その結果について、太子町及びそれ以外のところもされているのであれば、その結果をご報告お願いしたいと思っております。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

景観行政での予算の中に見られるかということでございますけども、今回21年度予算でも斑鳩地区につきましてはまちづくり協議会の助成を考えております。

それともう一点、東芝のいわゆる客土する土のカドミの検査でございますけども、これにつきましては当然、以前あった分につきましてはその山で調査しております。また、もともと農地、田んぼとしてあるところの分につきましては現地でもってカドミの調査をいたしております。それで安全であるということの中から積んで、いわゆる客土としての土の確保に努めたということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 平方に積んどやつあれでえん。

助久かどっかに積んでいるのはそれでいいということ。

経済建設部長（富岡慎一） ああ、済みません。平方やなしに助久に積んである土につきましては、カドミについては安全だということは知りたく。しかしながら、これははっきり数値的には聞いてないんですけども、ほかの金属についてもやはり調べる必要があるのではないかという話は聞いております。ですから、各いわゆる客土として搬入する予定の土については、当初はカドミだけでしたんですけども、ほかの金属についても一応調べて、その結果の話はちょっと現在私にはまだ聞いておりません。

以上でございます。

それと、まちづくり協議会、斑鳩のお寺の関係のまちづくり協議会には一応限度額50万

円ということで助成金を予定しております。

以上です。

議長（北川嘉明） 服部議員。

服部千秋議員 ですから、部長には、その50万円よりほかにあるんですかって、私それ以外にあるんですかって聞いてるんで、ないんでしたらないということをお答えいただきたかったんです。

それで、土の件ですが、それではちょっと再度きちっと確認したいんですが、助久のところ積んであるあの土、色もちょっと変わっておる部分もありますけれども、あれをはぎ取ったところの田んぼへあの土を持っていかれるということに間違いございませんか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 私が聞いておりますのは、あのいわゆる確保した表土でもって今後順次排土客土のところに持っていくというふうには聞いております。

以上です。

議長（北川嘉明） 服部議員。

服部千秋議員 済いません。ちょっと何回もなって申しわけありませんけども。

ということは、部長としてはあれを持っていくということですね。私が、ですからこれ本当に確認をしたかったんですが、あその土が町以外も検査をされたところカドミ以外のものが出たと、出たのでこれは田んぼの上に持っていったもいけないし、またこれを処分するにしても管理して扱うようにその土しなきゃいけないけれども、あの土もほかのところへ使うようにどうもなってるらしいということ聞いたもので、これが本当であるのかどうなのかを確かめたくて聞いたわけです。このように聞いておりますのは、本当にこの上に持って行っていただく土についてもきちっと検査をして安全なものを持って行っていただかないと大変なことになりますので、その点についてはくれぐれもよろしく願いをしておきます。

では、以上で終わります。ありがとうございました。

議長（北川嘉明） 以上で服部千秋議員の総括質疑は終わりました。

この際、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時47分）

（再開 午後0時59分）

議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続けます。

次に、桜井公晴議員。

桜井公晴議員 通告の順に総括質疑を行います。

最初に、施政方針の基調等につきましてありますが、方針等におきましては、太子町に生まれ、育ち、住んでいることをだれもが誇れる、元気で魅力的なまちづくりを町民の皆様と協働して着実に取り組んでいかなければなりませんとあります。私は、この方針には同感であります。具体的な取り組みについて説明を求めます。

また、歳入の的確な確保に努めるとともに将来の財政負担、投資の効果等を十分見きわめ、持続可能な健全財政の構築に向けて、昨年度にも増して効果性、緊急性の観点から厳しい事務事業選択に取り組み、歳出の抑制と効率化に努め云々のくだりにつきましては、昨年度と全く同じであります。行政執行を経て取り組んできたことと今後の取り組みについて説明を求めます。

それから、私は12月議会の一般質問で、住民の暮らしは就職難と収入減等々で一層苦しくなりまして、格差は一層拡大していると。次年度予算編成においては、行政経費の節減と無駄を省いて、公共料金の引き下げ、減免、融資の拡充等、暮らし支援の拡充に軸足を置くべきだと主張してまいりましたが、この点どうかについても説明を求めます。

それから、方針では住民生活の厳しさには触れておりません。相次ぐ制度改悪や増税、あるいは使用料等の負担増で、住民の暮らしの実態をどう見ているのか、説明を求めたいと思います。

中でも、今年度においては下水道料金並びに国民健康保険税の引き上げが予定されているわけではありますが、苦しい住民生活に拍車をかけることとなります。私は見合わせるべきだと思いますが、いかがか。

それから次に、2の質問では各施策の内容等について伺いたいと思います。

格差の拡大については、福祉、介護、医療、教育等の暮らしと人権、人間としての尊厳にかかわることです。これらを支援することこそが地方自治の本旨でありまして、緊急の課題であると思います。この立場から施政方針、各施策の内容等について説明を求めたいと思います。

そして、方針でうたっているのは、すべての住民が住みなれた地域の中で尊重され、毎日を健康で生きがいを持って暮らしていけるよう、保健・福祉・医療の連携を図り、人に優しいまちづくりを進めてまいりますについて伺います。この方針についても同感ではありますが、具体的な施策が見当たりませんが、説明を求めます。

特に保健・福祉・医療については、低所得者に配慮した取り組みが一番大切であると考えます。これに支援する必要があると思いますが、いかがか。

お金を心配して医療が受けられないような人をつくらない。あるいは、必要な介護が受けられない人をつくらない。そういうために減免、助成制度の確立が必要かと思いますが、対応についてあわせて説明を求めます。

健康を維持し、安心して暮らし、老いられるようにする行政にすることが地方自治の本旨であります。行政に携わる者の私は最低限の務めではないかと思いますが。そうではないですかね。そして、何よりもまた早期に病気を発見し早期に治療することで、健康を維持するためにもドック等にさらなる助成をすること、特定健診の内容を充実させることが肝要かと思いますが、これらの取り組みについて説明を求めます。

また、町民健診、今年度予算においても一

定の形では上げられておりますけれども、町民健診や特定健診を受けやすくすると、こういうことが大切であります。あわせて、それぞれ身近なかかりつけ医等の医療機関で健診を受けることにも道を開くということが肝要かと思いますが、取り組みについて説明を求めます。

それから、児童福祉の充実について、少子化、子育て支援等におきましては、安心して子育てができるように環境条件を整えることであると思います。子供の医療費無料化の対象年齢を引き上げる、これは各地で行っていることでもありますし、これまでも先例を紹介したところであります。これらに学んだ取り組みが必要かと思いますが、いかがか。

それから、教育施設等の整備についてであります。学校規模と教育の機会均等に配した取り組みが必要かと思いますが、この点についての取り組みの説明を求めます。

方針では、太田小学校につきましては、今後さらに児童の増加が見込まれ、平成22年度には3教室が不足すると、こういうことで校舎の増築を行い、良好な教育環境の整備に努めてまいりますとありますが、果たしてこれが良好な教育環境の整備につながるのかどうか。機会均等の面からいえば、龍田小学校との対比でも対応が必要かと思いますが、いかがか。

それから、学校給食のあり方についてあります。この点については、方針では学校給食共同調理センターについては現状の財政事情を踏まえて事業計画の見直しを行い、現状施設の修繕など事業手法について検討の上、安心・安全な給食提供に努めてまいりますとあります。こういう中で、私は一つの提言として検討すべきだと思いますのが、センターでは副食をつくって、各学校等には炊飯器を配置する。そして、地産の米による米飯給食を全面的に実施すると。こういうふうな給食体制が必要かと思いますが。そして、安全・安心の給食を供給することが必要かと思いますが、この取り組みについて説明を求め

ます。

それから、安定した生活水の供給についてであります。水道事業の本旨は、安全・安心、安定、安価ということであります。これへの取り組みについて説明を求めたいと思いますが、本町の上水道事業というのは、県水の受水とクリプト対策などの浄化施設を建設したために、これらが事業経営を圧迫をしているわけでありまして、これを解消するためには、本町の投資を抑制して経費を節減することが肝要であります。これへの取り組みと、一方で県水の余った水の押しつけをやめさせることが必要かと思いますが、それとあわせて、すべてを県水に切りかえるということで単価がどうなるか。使っていないところにペナルティーを科すような状況でありますから、全面的に県水を使った場合、人件費等がほとんど必要なくなると考えますし、それらの試算を通じて整理をする必要があるのではないかと、このように思いますが、いかがか。

それから次に、局所的な集中豪雨に対しまして安全で安心な町民生活を確保とあります。浸水に強い、安心して住めるまちづくりについて方針で説明しているわけですが、本町の位置はご案内のとおり内陸部にありまして、下は姫路市であります。浸水に強い町は、姫路市の受け皿整備がなければ難しい。こういうことの中での取り組みについて説明を求めます。

それから次に、食の安心・安全が大変厳しく問われている中で、地産地消の取り組みや、生産者と消費者の距離を近づけ、両者の顔が見える関係をつくと説明をしておりますが、これをどう具体化させるかが問題であります。この点についての方針を説明願いたい。

次に、情報提供と説明責任を十分に果たしながら、相互理解とパートナーシップを深め、協働のまちづくりを進めると、こういうふうの説明をしておりますが、これまでの質疑でも情報の提供をいろいろ言ってるけれど

も、熟成段階、最初から政策形成に至るまで、そして決定するまでの過程のもの、そして必要な情報はすべて、個人情報にかかわるもの以外は公表して、本当の意味で知恵と力を結集すると。先ほどの質疑でも知恵と力ということをおっしゃっていましたが、そういう点の取り組みが本当に必要だと思いますけど、いかがか。

それから、3点目の今後の財政についてであります。経済状況というのは疲弊し、さらに疲弊を増しているというような状況だと思いますが、こういう経済環境下にありましての今後の財政見通しについて説明を求めます。主な歳入について今後どういうふうに見ておられるのか、説明を求めます。

4番目の昨年度の決算審査意見についてあります。審査意見をどう受けとめ、検討して本予算に反映してきたのか、その説明を求めたいと思います。

この点につきましては、これまでの事務事業の執行経過を踏まえた反省と今後の取り組み等が必要でありますので、このことについても説明を求めます。

それから、5点目の経費節減についてあります。特別職等の対応がまず求められると思うんであります。厳しい財政事情下にあります。特別職が率先して給与等の削減、あるいは管理職手当の見直し等が私は必要ではないかと、このように考えますが、この説明を求めます。

それで、管理職手当等のことでは全体の会計にかかわることありますので、私は住民に負担を押しつける前に特別職はみずからが姿勢を示すことが大切ではないかと思えます。それと同時に、管理職手当についても、最近の傾向として姫路市も高砂市も廃止またはカットすると、こういうような方向が出ているわけですが、これらの取り組みを学ぶということも大切だと思います。

その点についてと、それから管理職手当についてはなぜこうなるのかちょっとよくわかりませんが、一般会計で2,271万6,000円、国

保に管理職手当があったものがなくなってある。それから、介護では去年と同額の39万6,000円、それから下水ではありません。それから、前処理で39万6,000円で、去年と同じ。水道で106万8,000円。こういうふうな形ではありますが、それぞれ管理にかかわるものがどういうふうに整理をしとるのか、ちょっと理解しにくいところがありますので、具体的に説明を求めます。

それから6番目に、住民参加の条件の整備、確立についてであります。施政方針では、迅速かつ的確に対応しながら課題を共有し政策形成に生かしていきたいとあります。住民参加のための基本条例、これは再々聞くわけではありますが、やはり基本条例を制定することが肝要であると思っております。取り組み、経過等について説明を求めます。

この点につきましては、政策の決定までのすべての過程で住民参加が必要であります。この点についての見解なり所見なりの説明をあわせて求めます。

次に、行政評価制度についてであります。各種の事業や事務の計画を含む主な事務事業等についての評価と再評価、これはいつも繰り返されなければならないと思っております。そういう点からと、あわせて住民参加できめ細かく評価することが必要ではないかと、このように思います。そういう点から対応を説明願いたいと思っております。

次に、歳入についてであります。20年度末を間もなく迎えるわけではありますが、その滞納額あるいは収入未済額の見込みについて説明を求めます。同時に、滞納、収入未済に対する取り組みの具体的なものについても説明を求めます。

次に、留保財源、今日の時点での留保財源の有無とその額について説明を求めます。

9番目に、繰出金について伺います。一般会計からの繰出金、各会計で言えば繰入金ということになりますが、この実態とあり方について伺いたいと思っております。

繰出金につきましては、いつも指摘してお

りますが、特別会計の運営を支援することあります。また、会計の対象となる、住民及び世帯を支援し、福祉の向上という地方自治の本旨に合致することであると思っております。その点から、介護保険、老人保健、後期高齢者が制度的なものであります。国保は住民の3分の1が加入をし、下水道はほぼ全世帯と住民であるのに比べまして、皮革汚水、前処理場についてはわずかな数社であり、しかも排水を出す企業が責任を持つべき処理費に住民の血税をつぎ込むようなことをやめるべきだと思います。住民の負担を軽減するためには国保や下水道への繰り入れをしたからといってだれも怒る者はいないと、このように考えますが、対応について説明を求めます。

それから10番目に、負担金等についてあります。各種の負担金等の検証経過と対応等について説明を求めます。

負担金で大きいのは揖龍保健衛生施設事務組合の負担金であり、これは5億9,600万円余りとなるわけであります。予算書にもありますように、ごみ関係で1億1,800万円、収集運搬で1億5,800万円、施設整備で2億3,600万円、運営で5,300万円余りと、こういうふうになっておりますが、せんだっての揖龍における事件、これにまつわることが運営管理等について、本町の負担にかかわることあります。また、資源ごみの販売を含めて、一般競争入札で業者を決める、こういうことが肝要かと思っております。対応について説明を求めます。

あわせて、以前から収集についても今言いましたように1億5,800万円の経費がかかるわけありますから、これらについても一般競争入札を施行することによって経費全体が節減できるということになりますので、負担金の軽減にもつながるわけあります。このことについて説明を求めます。

最後に、入札契約のあり方についてあります。委託料、工事請負費等ですが、入札契約のあり方を改善しなければいけない。これは常時その立場で改善をしなければなら

いと思いますので、再度伺いたいと思います。

まず、委託料について、どのように考えているか。これは再々言っておりますが、内部対応が可能なものについてはどうするかということが必要かと思いますが、それへの取り組みも含めて説明を求めたいのと、今時予算で委託料は一般会計において15億3,117万6,000円、特別会計において1億4,065万5,000円、合わせて16億7,183万1,000円と、こうなります。工事請負費は以前と比べて減ってはありますが、一般会計で5億1,170万7,000円、特別会計で9,400万円、合わせて6億570万7,000円と、こういうふうになってると思います。委託料、工事請負費につきましては、特に予算額が明示されていないところが多岐にわたります。これをたदाしますと、業者等が類推するからということは今時議会でも答弁しておりますが、このことを言い続けてきております。私は、予算は大事なものでありますので、個々の委託料、あるいは工事請負費の数字について、予算額について、きちっと説明を求めます。

また、一般競争入札が本旨であるにもかかわらず指名競争入札あるいは随意契約を併用して執行を繰り返してきておりますが、やはり一般競争入札を徹底すべきだと、このように思います。その点いかがか。

そして、制限つき一般競争入札は、これも何回も指摘しておりますけれども、指名競争入札と同じであります。制限を付さない一般競争入札に切りかえるべきだと、このように考えますが、対応について説明を求めます。

あわせて、この競争入札において、最低制限価格を公表したことによって、最初は勝手が分からないために参加者が最低で応札をし、くじを引いて業者を決めて一定の効果を上げたと、このように考えます。しかし、その後は公表されております最低制限価格をもとに類推を助けておると、このように思います。これを撤廃し、公正な競争に付すべきであると思います。この点いかがか。特に随意

契約については財務規則に言うもの以外はやめるべきだと、このように考えますが、いかがか。

委託については、当局はどういう認識をとるかということで、先にも伺いましたようなことを説明を求めますので、その点はきちっと、認識が違ったらおかしなりますので、説明を求めたいと思います。

それから、今回の随意契約で巨額なのは債務負担行為にかかわる排土客土の工事の委託料です。これが当初から今時の予算では倍になるというようなことになっているわけですが、この質疑で、土地改良から地域の業者が請け負っておると、このことではありますが、1次と2次があると聞いております。そういう点から、1次に請け負った者はどこで、どの程度で請け負ったのかというのははっきりさせておかないと疑問が起こると思います。指名したのは6社とも7社とも言うておりますけれども、そういう内容についてこの際説明を求めますのと、それから土ですね。先ほどの服部議員の質疑もありましたが、先に伺ったときにもその説明はなかったんですね。私が契約の関係とか補正予算で伺ったときに、どこの土を、いわゆる排土したものは仮置きをして、そして搬出をします。今度、客土の土は、どこの土をどのように持ち込むのか。それもはっきりさせていないと安心できないという住民もあるわけですね。当たり前のことだと思います。そのトータル量と、客土の土がどっからどう持ち込まれるかは少なくとも説明を求めたいと思います。それは当初の倍になってるわけですからね、この契約変更が。その点、説明を求めたいと思います。太子町から離れているために住民の監視が必要であります。そういう点から説明を求めます。

それから、嘱託業務、これ委託ですけど、これも金額は一定額あるんですが、せんだって加古川市内の自治会で自治会長に公開を求めたりすることが求められて新聞ざたになりました。当然だと思います。本町も当然だと

と思いますが、そういう点で説明を求めますが、きちっとした契約がなければならぬし、また自治会長が囑託員になる場合は当然自治会に収入されておると。これがないということで加古川でも問題になってるわけですね。本町の場合は、どういう契約に基づいて本予算を計上し執行するか。その点の説明もあわせて求めます。

以上。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 答弁申し上げます。

まず第1点、1番ですが、太子町に生まれ、また育ち、住んでいることが、だれもが誇れる、元気で魅力的なという点でございしますが、やはり私ども参画と協働という取り組みでございまして、先の議員さんにも申し上げましたが、まちづくりの集いの実施、また公募による各種審議会の委員としての参加機会、そうしたものの創設、パブリックコメント制度による社会の意見聴取の、住民の意見聴取の手法の導入、協働するためには不可欠な情報公開制度の導入による住民の情報の共有化のための制度の制定、指定管理者制度の導入、そうしたものにより民間やNPO法人にも管理運営を可能とするなど、基盤となる制度は整っていると、このように考えるところでございます。

例を申し上げますと、子育て学習センター「のびすく」、その開設以来、施設の美化や子供たちの見守り等で子育てサポーターとしてご支援をいただいている地域の老人会の皆さんのように、ボランティア団体やNPOなどの住民が行政と積極的に協働をいただきながら元気な太子づくりを進めているところでございまして、今後もそうした方々のご支援をちょうだいしながらともに歩んでいきたいと、このように考えるところでございます。

2点目の歳入の的確な確保という点でございしますが、このことはもう行政執行におきましては、いつどういう時代におきましても変わらないという姿勢で臨んでいきたいと。そうしたことは常に念頭に置いておる所存でござ

います。今後もそうした点、十分に今までと同様に努めていきたいと、このように考えております。

それから、次年度予算編成についてでございますが、格差等々もおっしゃっておりますが、我々行政経費の削減につきましては、やはり第4次の太子町行政改革大綱に基づきまして鋭意努力を重ねているところでございしますが、新年度の予算編成に当たっても、こうした厳しい財政状況の中で選択と集中による施策事業の重点化に取り組み、事業の優先度や投入できる財源等を見きわめながら編成したところでございます。

公共料金の引き下げ、減免、融資の拡充等、暮らし支援の拡充をとのご意見でございしますが、やはり適正な料金の負担をお願いしているところでございまして、公共料金の引き下げ等につきましては現在のところは予定いたしておりません。

福祉分野では、安心見守りコール事業、高齢者肺炎予防事業、障害者相談支援事業、そして妊婦健康診査費の助成回数を14回に拡充するなど、妊婦や高齢者の健康面に配慮した新規事業を実施してまいりたいと、このように考えております。

次に、予算の編成の基本的な考え方、住民生活の厳しさに触れてないというご指摘でございしますが、住民生活の実態につきましては各世帯対応でございしますが、100年に一度と言われる世界的な経済不況の中、生活に不安を抱いていられる方も少なくないと、このように思います。

経済対策、生活支援対策として実施する定額給付金事業につきましても、年度内給付に向け事務を進めておるところでございまして、新年度においても引き続き事業を行うこととなりますが、少しでも生活の支援となること、また経済の活性化につながることを期待いたしておるところでございまして。

また、行政は住民の快適な生活につながるような社会基盤整備や、住民の方が安心して暮らしていただけるような施策を限られた財

源の中で取り組んでいきたいと、このように思っております。

次に、下水道の引き上げの見合わせ等についてご質問をちょうだいいたしておりますが、もうご承知のとおり、これは予算等々の中でもいつも申し上げております。この使用料は上水道と同様に日常生活に不可欠なサービスを提供する地方公共料金でありまして、下水道事業に着手したならば、生活環境の改善のために一日でも早く、また一円でも安く、一人でも多くの方に早期に下水道を使っていただく必要がございます。そうしたことから大幅な下水道料金の値上げを抑制してきたところでございますが、平成18年3月、最後の地区の下水道の面整備が完了してほぼ3年が経過しようとしております。今回、下水道事業を支えていただく住民の方々のご理解をいただき、料金改定をお願いするものでございます。

もう経済建設部長のほうからもいつも申し上げておりますが、平成19年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これが成立いたしました。国が承認する基準に沿った健全化計画を策定すれば、現在7%前後の高利率で借りております起債を2%前後の低率での借りかえが認められるようになったところでございまして、地方の行財政改革の手助けをするために平成19年度から3年間で5兆円に上る補償金免除の繰上償還が実施されることになっております。

この制度を受けて、下水道事業会計が一般会計から多額の繰入金を受けている他の市町同様、太子町も下水道事業の健全化計画を19年9月に国に提出し、12月に8億2,000万円の繰上償還の承認を得たところでございます。その健全化計画は平成20年6月に太子町のホームページで公表しておりますが、その計画書の中で、下水道事業の財政状況の改善を図るために、多くの市町と同様に、やむを得ず平成21年度で、国が指導する1立米当たり使用単価150円となる料金改定を設定している経緯もございますので、その点につきま

してもご理解をお願いいたしたいと思っております。

国民健康保険税の引き上げについてでございますが、この保険事業、構造的な課題を多く抱え、また現行制度のもとでの事業運営は厳しい状況が続くものと考えております。

健康保険は、保険税収入、国庫支出金、県支出金を主な財源としまして、その事業に要する費用の一部を被保険者に一定程度の保険税の負担を求めておるところでございまして、20年度の医療費は前年同期に比べ増加しており、その要因の一つが受診率の増加でございまして。

国から示されました係数をもとに21年度の国保会計の予算を積算した結果、多額の歳入不足が見込まれ、町の財政が一段と厳しさを増す中で不足額全額を一般会計から繰り入れで賄うことは困難でありまして、被保険者の皆様に不足額の一部を保険税率の改正をお願いしております。

保険者には将来にわたり安定的に持続可能な事業運営が求められ、その責務を負っておりところでございまして、給付と負担のあり方を念頭に置き、低所得者層に配慮した税率改正に心がけ、地域住民の健康保持増進を図り、生活の安定に努めていきたいと、このように考えておるところでございまして。

次に、福祉、介護、医療、教育等の支援が重要と、施策についての内容を問うというお問いでございますが、今日の厳しい社会情勢下、町民の皆様に安心して暮らしていただくためには、福祉、保健、教育分野での一層の充実が必要であると、このように考えております。町としては、総合計画及び実施計画に基づきまして事業を推進しておりますが、21年度予算におきましては、町民の皆さんに安心・安全をお届けするとの観点のもと、事業を新たに始めることといたしました。

施政方針と重複いたしますが、幾つか申し上げますと、福祉分野では安心見守りコール事業といたしまして、見守りが必要な高齢者の方と電話回線を通じて24時間つながること

で安心をお届けし、また肺炎によりお亡くなりになるお年寄りが多いことをかんがみまして、予防接種法にいう定期予防接種ではございませんが、本町では高齢者の方の肺炎予防に対して支援することといたしました。

また、妊産婦の方に安心して出産していただけるように健診費の助成回数を拡充いたしましたところでございます。

教育分野では、龍田小学校の耐震補強、また太田小学校の増築工事等を行い、安全・安心で、ゆとりのある教育環境を構築していきたいと。

冒頭にも申し上げましたが、景気低迷のありを受けまして町民の皆様の暮らしも厳しいものがあるかと思いますが、我々といしまして町民の皆様に安心してお暮らしいただくよう諸施策を展開してまいりたいと、このように思っております。そうした施策の中で、やはり町民の皆様のご理解も得なければいけないと、このように思っております。また、懇談会等々にも積極的に出ていき、情報を開示していきたいと、このように考えております。

次に、保健、福祉等との連携でございますが、やはり人に優しいまちづくりに努めることについてでございます。先ほどいろいろと特定健診、また具体的な取り組み、住民健診等々とのこともおっしゃっております。

子どもは、そうした中で障害福祉サービス利用者の負担上限につきましては、生活、格差等の問題を解消すべく緊急的措置といたしまして、平成19年4月には4分の1程度まで、また20年7月からはさらに8分の1程度まで負担軽減を行ったところでございます。

地域生活支援事業におきましては、サービスの質が低下しないよう近隣の市町と調整を行うとともに、障害福祉サービスと一体となった統合負担上限月額を設定いたしまして負担軽減を図っておりますところでございます。

21年度では、こうした軽減策とともに、自立支援協議会の機能の充実強化を図るため、従来から実施の相談支援や、個別ケース検討

会議で寄せられた蓄積データを活用して相談支援事業に力を注いでいく予算編成といたしております。

太子町の総合健診の集団健診を初めレディース検診、また受診機会を拡充するため、太子町総合健診の個別健診を姫路市医師会、たつの市・揖保郡医師会に委託し実施いたしております。健診後、結果相談会を開催し、生活習慣改善につながるよう個別相談を実施しております。

また、健康増進プログラムを活用いたしましてウォーキング教室を実施、また継続を支援するため、太子いきいきウオークとしてウォーキングの歩数登録事業を実施しまして、個人の健康づくりを支援いたしておりますところでございます。

子供医療の無料化の対象年齢引き上げ等についてでございますが、県下の各市町の多くは乳幼児等の医療費助成を県の制度内容より充実させ、単独事業を実施しているところが見られます。

県の行財政構造改革により福祉医療制度の見直しが行われ、3月定例会に太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを提案させていただいております。本条例は県の要綱に準拠して改正しており、乳幼児等の町単独事業として、小学3年生までに係る入院療養の無料化を21年度から実施いたします。

町の財政を考えてみますと入院外を含めた無料化はなかなか難しく、施策は継続性が重要でございますので、財政に見合った入院の無料化を実施し、子育ての支援の一助となればというふうに考えております。

教育施設の整備についてでございますが、いつも申し上げておりますが、学校施設等は児童・生徒が過ごす場として、また災害時には地域住民の避難場所となることから、太子町の総合計画の実施計画並びに財政状況をにらみながら整備促進に努め、耐震化の取り組み、老朽化校舎の改修を図り、安全・安心で快適な学校づくりを推進してまいりたいと、

このように思います。

先ほども太田小学校と龍田小学校の対比というようにもおっしゃいました。しかしながら、先の一般質問で議員さんからのご質問でもお答えいたしておりますように、太田小学校は大規模化が進んでおりますが、いつまで続くかといえますと、今少子・高齢化も進んでおる中での対応でございます。分割等はなかなか難しいものがあるかと。また、反面、龍田小学校では少数児童、1学年1学級というような組織になっております。それが平たく、押しなべてというようなことができるのであればいいんですが、そういう面は慎重に対応し、またできる限り、こうした今現状の問題を解決しながら、こういう手法でもって取り組みをしていきたいと、このように思います。

次に、学校給食のあり方でございますが、もういつも、先の議員さんにもご答弁申し上げましたように、昭和48年からのセンター方式を採用してやっております。今後も現在の方式を継続していきたいと考えております。

議員さんのほうからは、地産の米による米炊飯と副食を一体化して調理を行い、より効率的、経済的な運営を行い、安全な学校給食の提供をしていきたいと、このように考えておりますが、副食のみを提供して、米飯はそれぞれの学校でということも申し上げられておりますが、やはりこの米飯のみをそれぞれの学校でという取り組みをしようとしたしましても、いろいろな対策も講じていかなければ、一概に簡単に炊飯をするということだけでは取り組めない、このように考えますので、私どもは今行っておりますセンター方式を継続してやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、安定した生活水の供給等でございますが、やはり私どもは安定した水を、生活水を供給することが最大の使命と考えておるところでございます。本町の町民の皆さんに安心して利用していただけるように、原水及び浄水については水源ごとに水道法に基づい

た検査を定期的に行っており、すべて水質基準を満たしております。

また、浄水場の施設につきましては、閉庁日また夜間の運転業務、安全管理業務を委託しております。現在吉福、老原と2カ所の浄水場が稼働いたしておりますが、老原の膜処理施設につきましては完全無人化になっており、安全管理を外部委託しております。吉福の浄水池の浄水槽につきましても、安全性を強化し、上部構築物を構築したところでございます。また、安定的な水の供給を継続していくために、今般老朽化した設備の更新を随時行っていく考えでございます。北配水池の施設更新を行う予定でございます。

そうした中で県水との、すべて県水にしてしまえばということもおっしゃっておりますが、なかなかこれは難しい問題でございます。やはり私どもはこの3カ所の地下水源を有効に活用し、その中で不足した上水の供給を県水でやっていきたいと。しかしながら、いつもそうした点が高価な水を買ってということもいかなものかという考えのもと、新年度では県水と西播磨企業団との水の調整、供給水の調整を考えまして、少しでも安価に購入できるような取り組みをさせていただきたいというところで協議をしたところでございます。

次に、集中豪雨の件についてでございますが、やはり昔から日本の下水道は、まちづくりとともに主に雨水の排除を目的とした下水道整備が全国各地で行われてまいりましたが、明治時代に入り近代的下水道が登場し、昭和時代でようやく汚水の排除が本格化した経緯がございます。

太子町では昭和50年代に雨水整備を重点に実施し、平成に入り便所の水洗化による生活環境の改善を最優先といたしまして汚水の面整備に全力投球を行い、結果として雨水整備を抑制する形になっておりましたが、平成17年度で面整備を終え、18年度でそのすべての舗装復旧が完了いたしましたので、19年度から自然の降雨災害から町民生活を守るため

に、地域に降った雨水を速やかに排除すべく、また浸水被害が現実発生している場所等を特定いたしまして、特に実効性を高めたレベルの雨水基本計画の策定に着手したところでございまして、新年度では雨水事業の国庫補助対象となる費用対効果分析を行うための事業再評価や雨水の都市計画決定変更等を予定し、今後の雨水事業の実施に向け準備を行っているところでございまして、そうしたところはやはり隣の下流であります姫路市さんとも十分協議を重ねる部分も出てこようと思いますので、しっかりした調整をしていきたいと、このように思います。

次に、食の安全・安心ということで、地産地消の取り組み等々のお問いでございますが、本町では地元で生産されました農産物を見詰め直し、生産者、消費者が連携を深め、地元での流通を促進することで、新鮮で安全・安心な農作物の生産と消費の拡大を図り、地域内自給を高めるとともに地域の活性化を目指しております。そのためには、学校給食や直売所においてもそうした農産物を供給することは重要でございます。積極的に支援に取り組んでいきたいと思っております。また、生産者と消費者の触れ合いを促進するため、貸し農園、市民農園、そうしたものを通じた消費者に対するイベントを開催し、農業への理解にも努めてまいりたいと、このように考えます。

次に、情報提供と説明責任等々の関係でございますが、協働によるまちづくりの取り組みといたしましては、施政方針の基調等についてで答弁いたしましたとおり、基盤となる制度は整っていると考えますが、住民の協働を促進するためには、行政はNPOまたボランティアグループなどの活動を通じて住民の意思をいかに行政が察知し、また町の施策との連携を探ることのできる職員が求められております。まず、住民とのパートナーシップを深め、やってみようという思考を職員が共有しなければならぬことから、職員の意識改革を図ることさまざまな政策創造につな

がっていくものと考えられます。住民の協働意識の醸成を図るため、行政情報のリアルタイムな発信を広報やホームページを通して行うとともに職員の意識改革をも進めていきたいと、このように思います。

次に、今後の財政見通しということでございますが、ご承知のような経済状況にあって今後の見通しというものはなかなか把握しづらい面もございまして。こういう時代は何事も慎重に対応することが肝心であり、基本に忠実にやっていきたいと私は考えております。やはり歳入等々では少しでも増収につながるように努め、また歳出面では抑制する方向で今後とも続けていかなければいけないと、このように思っております。

次に、審査意見をどう受けとめたかという件でございます。

これはもういつも申し上げておりますが、町税等は納税義務者等の実態把握に努め、新たな収入未済の発生と不納欠損処理を抑制するため、特別の体制を持って徴収に当たり、収納率の向上を図っていききたいと、このように思っております。

また、口座振替の推進に努めて収納率を高めていくことについても、これはもう当然のことでございます。

そうした中で、現年課税分の未納者に対する徴収につきましては、督促、催告等の発送、電話による催促、また訪問徴収を実施し、新たな滞納を発生させないために職員一丸となって努力をしているところでございます。

20年度課税分から延滞金の徴収を実施しておりまして、督促状と催告書の送付時に延滞金加算のチラシも同封させていただき、新たな滞納繰り越しの抑制に努めておるところでございます。

滞納繰り越分につきましては、今年度は2月20日時点で、24人に対しまして30件の差し押さえを実施いたしております。引き続き悪質な滞納者の財産等を調査いたしまして滞納処分を行い、徴収率の向上に努めていきたい

と、このように思います。

口座振替につきましても、20年度の振替率が町民税は2.7%、固定資産税は1.3%向上しております。家屋評価時での依頼や口座振替納付依頼書を送付することなどによりましてこの振替制度の推進に努めていきたいと、このように考えております。

また、新年度はインターネット公売をも実施していきたいと、このように考えております。

それとあわせまして、本年も実施いたしました県職員の徴収指導員の派遣を6月から9月まで4カ月間、またお願いいたしまして、指導を受けながら滞納の抑止に努めていきたいと、このように考えております。

それと、いろいろなすべての歳入等々でございますが、これはもう当然のこと、税と同等、すべてに取り組みをしていきたいと、このように考えております。

次に、経費節減について、特別職の対応等についてのご質問をちょうだいいたしました。

昨今の地方自治体の厳しい財政状況、また財政健全化比率等の公表を受け、特別職の給与等の削減措置を行っている団体もございます。本町におきましても、ご承知のとおり平成17年4月から3年間、減額措置を行ったところでございます。

今後の減額措置についての質問でございますが、現下の状況等を十分に見きわめた上で総合的に判断すべきと、このように考えております。ただ、特別職には、それぞれの特別職としての職務、責任、そうしたことを果たす義務がございます。それに見合う対価として給与等が定められておりますので、安易に減額すべきではないものと考えております。

管理職手当につきましては、平成19年4月より定額化しましたが、その際に平成14年度に実施しました減額措置に基づいて手当の決定をいたしております。現状では他団体と比較しても平均的な額でございます。今のところ見直しは考えておりません。今後とも状況

の変化を見きわめながら的確に対応していきたいなど、このように思います。

次に、住民参加の条件の整備、確立等についてでございます。

住民参加の基盤となる制度は整っていると考えますが、住民の皆様のみちづくりへの関心、そして主体であることの認識や参画姿勢等が醸成されることが条例制定の適切な時期であると、このように考えます。その条件の一つといたしまして、情報の共有を図るためホームページのリニューアルを行い、行政情報をよりわかりやすく、タイムリーに発信できるよう作業を進めているところでございます。そうした点もご理解を賜りたいと思えます。

各種事業の再評価、住民参加できめ細かく評価すべきということで対応策ということでございますが、行政評価は実施しているおのの事務事業を行政みずからチェックすることにより手法、効果を不断に見直し、効率的、効果的な町政を実現するための有効な手段でございます。

住民参加で、きめ細かく評価、再評価すべきとお尋ねでございますが、現在はまだ試行段階でございます。まずは行政内部で評価制度を定着させることが重要と考えております。

20年度におきましては、実施計画に計上いたしました事業を対象に事務事業評価に取り組んでいます。新年度におきましては、施設等の運営等の事務事業も対象範囲といたしまして、評価範囲の拡大を図っていきたいと、このように考えております。

住民の皆さんのご意見につきましては、各種審議会、まちづくりの集い、パブリックコメントや町民提案箱等、現在の広聴体制の中でお伺いし施策に反映していきたいと、このように考えます。

20年度末の滞納額、収入未済額の見込み、そして滞納、収入未済に対する取り組み、留保財源の有無というお尋ねでございます。

20年度の滞納額、収入未済額の見込みにつ

いてでございますが、町税の現年度分の1月末の徴収率は、固定資産税が1.0%向上した反面、町民税が1.4%低下しており、全体で0.1%低下しております。そうした中、決算時には19年度を上回る徴収率を確保するよう努力していきたいと考えております。

滞納繰越分につきましては、町税全般では2.5%上回っておりますが、20年度、本年度決算から滞納繰越分の出納閉鎖時期を地方自治法施行令や財務規則に合わせ3月31日とすることとしております。2カ月早く閉めるために徴収率の低下が見込まれるところでございます。

滞納、収入未済に対する取り組みでございますが、決算審査意見のところでも述べさせていただきましたとおりでございますが、21年度は差し押さえ財産のインターネット公売の実施を予定いたしております。インターネット公売は換価が安易な点と、アナウンス効果により滞納者の自主的な納税促進の効果が期待できることから、実施に当たりましては広報やホームページ等により積極的にPRしていきたいと。そして、6月から9月までの4カ月間、先ほど申し上げましたように県職員の受け入れが内定しております。19年度に引き続き、納税相談、財産の差し押さえ等の手法の向上に努め、悪質な滞納者には滞納処分を行い、徴収率の向上に努め、自主財源の確保に努めたいと考えております。

次に、留保財源の有無でございますが、歳入予算の編成については、課税標準や補助金、負担金制度を正確に把握し、地方財政計画なども考慮し編成したものでございます。基本的には見込み得るすべての収入を計上しております。しかしながら、一部例外としまして、普通交付税については端数を切り捨て、留保いたしております。その留保額、約900万円ほどになると、このように思っております。

それから、それぞれの20年度末の滞納なり収入未済、その取り組みでございますが、もうすべてのこうした滞納、収入未済等々につ

きましては、これはもう足を運ぶなり、電話督促催告等々も利用し徴収に取り組みなければならぬと、このように思っております。

そうした中で、我々も税外収入分につきましては新たに取り組みを進めようということで、今現在鋭意検討を重ねているところでございまして、この分に、税外収入につきましてもいろいろな方策を練り、対処していきたいと。そして、少しでも滞納等々を減らしていこうということを考えておりますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

それと、一般会計の繰出金、また各会計繰入金の実態とあり方ということでご質問をちょうだいいたしました。

国民健康保険の現状は低所得者層の加入割合が高く、また保険税収入の伸びが期待できない中にあっても、医療費は医療技術の高度化などにより増加傾向にあり、国民健康保険の事業運営は極めて厳しい状況でございます。事業に要する費用の一部を被保険者に一定程度の保険税の負担を求めて事業の運営を行っております。

一般会計からの繰り入れにつきましては、制度的に繰り入れるものと、財政支援を目的に任意的に繰り入れるものがございまして。国保事業は慢性的に歳入不足が予想されますが、町の財政が厳しさを増す中で不足分全額を一般会計から賄うことは難しい状況にあると考えます。一般会計からの財政支援は、国保事業の実態と町の財政状況を見きわめ、財政当局と協議しながら考えておるところでございます。

なお、平成21年度当初予算の財政支援を目的といたしました一般会計からの任意繰り入れは7,361万3,000円、前年度より1,107万1,000円増加しておるところでございます。

また、老人保健制度に基づき会計処理をしておるこの老人保健特別会計でございますが、歳入不足額については財源調整のため一般会計から繰り入れをしているところでございます。

後期高齢者医療特別会計につきましても、

事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。事務費繰入金は後期高齢者医療の事務運営に要する経常的な経費で、人件費、物件費でございます。また、保険基盤安定繰入金は、法律の定めるところにより、保険料の減額賦課に基づき、被保険者に係る保険料につき減額した額を繰り入れするものでございます。

繰り出しについてでございますが、平成21年度介護保険特別会計への一般会計繰出金2億4,274万6,000円の内訳につきましては、介護給付費、介護予防事業、介護的支援事業の法定負担分1億7,419万8,000円、職員給与分繰り出し分3,430万2,000円、事務費繰出金3,424万6,000円と、このようになっております。

墓園につきましても、一般会計へ20年度は1,577万7,000円の繰り出し実績を上げられたところでございますが、使用率が60%余りでございますので、今後とも永代使用料契約の推進を図っていかねばいけないと、このように考えております。

下水道事業会計及び前処理場会計における繰出金についてでございます。両事業の維持管理経費に充当する財源は主として使用料収入でございます。

下水道事業特別会計では使用料収入も緩やかに増加しておりますが、年々増加する公債費に対します負担にはどうしても繰入金に頼らなければ成り立たない状況でございます。

また、前処理場事業特別会計でございますが、県下統一料金による使用料単価は上がっておりますが、使用水量が微量ながら減少の状況から使用料収入の増加は望めない現状でございます。現状の施設の維持管理経費の節減に努めながら今後も繰入金に頼らざるを得ない状況でございます。そうした面、歳出を極力削減していきたいと、そうした取り組みをしていきたいと、このように考えます。国保会計とのいつも対比をされておるところでございますが、今のところいたし方ないものと、このように考えております。

次に、負担金等の検証結果等でございますが、平成17年度の補助金等の見直しでは、その公共性、公平性、透明性の確保、行政関与の適正化等に重点を置いて見直しを実施した結果、補助金に対する職員の見方が着実に浸透したこともあり、この3年間に廃止と判断されなかった事業においても各担当課において当初の目的や少額であった場合の効果等を十分考慮して廃止するに至った事業等もございます。このような中で今回の平成20年度の補助金の見直しにかんがみ、改めて検証した結果、現時点で不必要と考えられる事業はございません。特に廃止とした事業はございませんが、一方では廃止ばかりではなく、多子世帯保育料軽減事業など新たな事業補助を追加するなど、予算査定等においてその必要額を十分に精査した上で、最少の経費で最大の効果が上げられるよう見直しを行い、予算に反映しているものでございます。

また、負担金等につきましては、前回は平成18年度に見直しを行っていることから、新年度に個々の負担金等について、効果、義務、必要性の観点から定期的な見直しを再度行い、22年度予算に反映させる予定といたしております。

最後に、入札契約等のあり方でございますが、せんだっでもお答えいたしております。工事請負、備品購入、委託契約についてでございますが、競争させるという点においては、これはもう原則でございます。より良質で安価なもの、だれもがもっともなところでございます。こういう状況の中で入札に付する場合、また見積書を徴し競争させる場合、いろいろなケースがございますので、この件を一くくりで語ることは難しいと思うところでございます。今後も、おっしゃるように改めるところは改めていきたいという所存でございますので、よろしく願いいたします。

委託料等につきましても、私もこれはもう指示は早くから出しております。それぞれが対応できる分野での委託しているものはもう

職員で対応していったほしいということは常時申し上げております。すべての工事請負費等、また入札契約、すべてに関連しようと思えますが、私はそれぞれ鋭意取り組みをさせていただきます、改善すべき点は前向きに組み組みをしていきたいと、このように思っております。

それと、最低制限価格の公表等につきましても、その効果がどう出るかというようなところ、業者さんといえますか、そうしたところとの駆け引きもあるような気配でございます。十分精査していきたいと、このように思っています。

それから、囑託関係の件でございますが、やはり我々こうした行政、自治会の皆さん方にも分担していただき、大きなウエートが占められておると、このように考えております。そうした契約につきましても、今それぞれの単位でやるのではなくして、連合自治会一本でお受けをしていただき、ご無理をお願いいたしておるところでございます。

もう一点は、この工事の関係でございますが、これにつきましても先ほど先般の議員さんからもご質問をちょうだいいたしました、排土客土の関係、排土は神戸のほうに搬送し、客土のほうにつきましてもはこの近隣から集めているところでございます。

先ほどの議員さんの質問をちょうだいした中で、昼の時間に担当のほうに問い合わせをしますと、垂鉛ですか、カドミ以外にそうしたものが客土の中にあるということで、それはもう使わないと、新たな客土を準備するということで聞いております。そうした対応も土地改良連合会のほうと十分に連携を図りながら取り組みをしていきたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 今さっきの排土客土の工事のほうからちょっと再度伺いたいと思えますが、これは私はどこの土をというて問うとんです。実際にどこの土をどれだけずつ持って

くるかという、その準備されてる土というのはどこにあるんですかね。今使わないとかというて、垂鉛が入るとような重大な問題ですからね。重大な問題なんですけども、垂鉛がどれほど入ったんかようわかりませんが、カドミに加えて、え、カドミも入るとんでしょ。まあいろいろあるんでしょう。だから、どこの土が先の答弁で使われると、こういうようなことを含めてですね。埋め立てに、いわゆる客土に使う土はどっから持ってくるかというのはどういう計画なんですか。

それと、業者が下請しとんだと思えますけども、これらの実態はどないなとんですかね。それも説明を求めたいと思うんです。

それから、囑託業務については、あくまで、加古川の例はごらんになったんだと思えますけども、当然いわゆる、なぜこれが問題になるかというのは、囑託として委託をされた者がそれぞれ囑託員として配付されたり、いろいろその囑託業務をすべてこなしたったたらだれも問題にしないと思えます。しかし、そういうことをせずに、自治会の組織を使ってそれが行われる、そういうことに対する加古川での公開を求めることがあったんです。太子も同じことなんですよ。だから、そういうことがないように、それこそオープンにならなければなりません。そういう点からはっきりさせていただきたいということでもあります。

あわせて、この委託料の問題では18年に、これ私が言いよると時間がかかるんやけど、委託についての考え方を整理しましたな、町は。どないですか。それぞれ10項目か何ぼかに分けて、今後のことも整理をする言うてやってまっしゃろ。それに基づいてどうなっているかというのがあると思うんです。それで、委託で、内部でできることは内部です。結局、委託が増えると経費は全体として上がっていったわけだし、その委託も、本予算も、前の予算もそうですが、委託料で金額が空白になってる部分も説明願いたいん

で、ちょっとそれははっきりさせてくださいな。類推ということで、この類推はどちらから向いても理由にされてるけども、そんなものじゃないと思います。最低制限価格を撤廃することによって競争はより深まる。ほいで、撤廃すると安心して良質なものが受け取れないとか。こんなものは管理監督の問題ですわ。だから、これをやめるということが、追いかけてこみたいなおっしゃって、駆け引きとかということをおっしゃってるけども、いつかは私も言ってますように最低制限価格公表することによって全部が最低制限価格で応札してくじ引きで決めるというような形になったことも事実です。一定、功を奏した。しかし、一定の功を奏した後は公表されてる最低制限価格から逆に類推すると。だから、99%にもなる、100%になると。そんなむちゃくちゃなことがありますかいな。だから、それをその都度変えるとか、いろいろ考えないといけない問題です。そのことを言っております。ほいで、公正な競争に付すべきだと。

それから、随契にかかわることについては、ここでも問題になってりしてる、随契の大きいのはいずれにしても今回の土地改良の問題であり、また本町で言えば前処理場における管理業務ですね。こういうのは随契ですよ。そういうものが撤廃されないといけない、こういうふうに思うんですが、そういうこともはっきりさせていただきたいと思いません。

それから、制限付きの一般競争入札はきれいに見えるけれども、指名競争入札と全く同じやと。限られた者が参加するわけですから、いかに段取りしやすいか。ほいで、談合の仕組みをつくって、やりやすい。順番に受けりゃええということになれば、もう最低制限がわかるとるし九十何%でとれますよ。こういうことになるんですよ、自動的にぐらい。だから、そういうものをきちっと、駆け引きということをおっしゃっておりますが、公正にやろうと思たらもう一般競争入札で、底

なしでやるべきやと。ほいで、管理監督を強化すべきやと、こう思うんですが、その点いかがかと。

それから、要は予算額が明示されていないのは後の具体の審議の中でも明らかにしてもらいたいと思うんですが、もうこのような予算ではわからない。大型ですからねえ。先ほど言いましたように、工事請負費が特会を合わせて6億円超える、それから委託料は16億円。いろんな委託ありますよ。義務的委託とかいろいろありますけど、それを含めて、特会を含めて16億7,000万円だと。これらもまた空白の部分がたくさんあります。これでは予算を審議してくださいということになったらへんと、私はそう思うんです。そういう点からはっきりさせていただきたいのと、それから負担金の大きなものの中には、消防等もありますけれども、揖籠保健衛生施設事務組合の負担金は大きいと。これを少しでも緩和するために、ここにおける大きなものというのは、ごみの収集運搬にかかわることやとか運転管理にかかわることがあるわけですが、これらについても有価物の今回の販売をめぐる汚職、こういうことがあったらこれらの負担はおかしくなってしまうし、それらについても競争入札をもとに全体として節減できるようなことの取り組みが必要やと思えますが、その点は触れていないんです。当然触れていただかないと太子町の支出負担の大きなものですから、はっきりさせていただきたいと、このように思います。

それから、繰出金の関係では、私はしつこいほど言いますが、やはり国保は言いましたように3分の1の人たちが加入するものであるし、その他一般会計繰入金というのは、その会計に占める割合は2.65%ですよ。片一方、前処理場は85%。むちゃくちゃですよ、ねえ。どない考えたて許されへん。そういうものです。

ほいで、下水は一般的にこれからの問題もありますから、私はこれは必要なものかと思えます。それでも、これが全会計に占める割

合は47%ですかね、その中で。これは全住民であり世帯であり、負担軽減の面からもこれは応援ということになります。それと比べて、前処理場などと比べまして、国保は余りにも冷たい。そういう2.65ですよ。その他一般会計繰り入れは、制度を除いたら。そんなことと前処理場と比較にならんから言ってるんです。はっきりさせなきゃいけない問題だと思います。

それから、歳入で滞納等は主な歳入で、実際にパーセントでと、それから県からまた派遣を求めてやるとか差し押さえるとか、インターネットでの競売ですかね、こういうこととかでやりますと言ってるけれども、留保財源はわずか900万円ですかね、ほんまに。後からどういうふうに出るんかわかりませんけど900万円。あと、滞納収入未済はどんな額にトータルなりますかということは、額説明してください。

それから、行政評価については制度やら成果物を使い、適用される住民が参加した評価こそが、条件整備を早く急ぐべきやと思うんですけれども、その上での事務事業の選択でなければならぬと。行政はそこでこういう既往制の主張もすればいいけれども、住民は住民で制度で縛られ制度を生かす、また成果物を使うということになるわけですから当然のことだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、自治基本条例等のことについては、情報の共有というものの情報が余りにも少ない。提供されてる情報はわずかなものですよ。そういうことからいきますと、政策の決定までのすべての段階での住民参加を求めためには成熟段階のものも要りますし、またそれを保証する、担保する基本条例が制定されるということなんですが、まだ条件が整っていないということですが、条件整えるのは、行政がちゃんと整えないといけないうんですけど、その点から再度説明を求めます。

それから、管理職手当で国保で管理職が異動しておる。

それから、下水になくて水道にある、前処理にある、これどういうことでやっとなかいね、仕組みとしてね。

それから、やはり第4次の行革大綱というもののこれらについてはあくまでほとんどが住民に負担を押しつけることであったりするわけですから、このようなことを進める前に特別職や管理職がその襟を正すべきやと再度思いますけどね。いかがですか。

それから、負担金。これは私も必要なものについてすべてカットせえなんて一遍も言うたことありませんので、必要なものには当然です。しかし、つき合い程度のもを含めて、また組織の発足から維持までのものということで議会が意見を言うてきていることを真摯に受けとめて対応いただくことが大切かと思うんですが、その点どうかと思うんです。それは決算審査意見との絡みもあります。その点。

それから、水の件ではもう少しほんまに研究したらどうかなと思いますので、私も研究したいと思いますし、行政も何の水がどれで、いろいろ高い水を押しつけられますと考えざるを得なくなること、それから施設の維持のために運転していくためにお金がかかるわけですから、どちらが効果的で安定的で安心できて安価のものになるか、そういうものを見きわめる必要があると思うんですけど、その点について一定の説明を再度求めておきたいと思います。

それから、給食の問題では既に先行している自治体が幾つかあるわけですね。だから、炊飯器で米飯をやるというようなことも出てきているわけですから、研究をして取り組むということが安全で目に見える取り組みでもあるし、安心できる体制でもある。また、地産のものを消費する道でもあると、こういうことですからね。その研究を怠ってはいけないうんですけど、こう思うんですが、いかがと。

それから、教育施設についても、私は太田で良好な教育環境が整ったとは言えなくなる。だから、二分せえと私は一言も言うてま

せん。あくまで校区の再編等が必要かと、こういうふうと思うわけです。

それから、医療費に関係しては、前にも東京日の出のことも言いました。それで、近隣では小野市などが中学まで、中学校を卒業まで思い切った取り組みをしていることを参考にすべきだと、こういう点で再度説明を求めます。

時間が過ぎましたか。

議長（北川嘉明） 副町長。

副町長（八幡儀則） まず、一番初めのことこの土を使うかというようなご質問でございますが、これはどこの土でもいいと思うんですね、逆に言うと。そういったものが入らないということがまず大事であって、そういう検査をしたものを客土とするということでございますので、議員がおっしゃることはどうかというふうに私は感じております。

それから、嘱託員さんの手当等に関してでございますが、これも先ほど来から、あるいは総務常任委員会でもいろいろ出ておりますが、太子町のやり方として現在連合自治会と契約をして、それを各自治会長にお願いするという形でさせていただいておるところでございますので、それについていろいろご意見があるということは私も承知いたしております。より改善すべきところは改善しておきますが、今のところそういった方向でしていきたいというふうに思っております。

それから、委託料の関係で類推の話が出るんですが、これはやはり類推するということは余り好ましくないということは、これは間違いないところでございまして、やむを得なくその1つのことしかないときになれば、その委託であっても大体類推されてしまうというようなところで不合理もありますが、四、五本ある中ではやはり委託料としてはその額については伏せておくのが好ましいという判断を町としてはいたしております。

それから、制限価格の撤廃のことでございますが、これも品質の確保というところからいうと、やはり最低制限価格というものが必

要ではないかというふうに思います。この間も兵庫県のほうではその制限価格の上昇ということも1つは出ておりました。品質の確保という点からやはり最低制限価格については必要ではないかというふうに考えているところでございます。

それから、随契のことでの前処理関係とか土改連の話が出ましたが、土改連についてはこれやむを得ないというふうには思うんですが、前処理についてはいろいろ議員各位からのご意見もございますので、21年度からは改善すべきところは改善していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、制限つき一般競争入札のお話でございますが、この制限つき一般競争入札についていろんな考え方があるかと思えます。議員のおっしゃるように、ある程度その制限していたら決まっているではないかというようなご批判については、これは甘んじて受けるといいますか、だけど太子町としてはやはり中小業者というようなことを考えると、金額の多寡によってですが、そういうこともやむを得ないのではないかというところを現在のところいたしております。

それから、繰出金の関係で国保とか前処理、いろいろなことでのそのパーセンテージをおっしゃいましたが、ちょっと私はそれ実際に計算はいたしておりませんが、おっしゃること間違っておられないと思います。これはいろんな過去からの経緯とか、あるいは公共用水域の水質を守るとか、いろんな大前提の中でやむを得ない部分があるということをご理解をお願いいたしたいと思えますし、国保につきましては、この間もテレビでやっておりました。確かに本来組合健保というのが一番強い、強いといいますが、財政的には豊かなところであったのが、8割から9割が赤字というようなことの状況になって協会けんぽに移ってると。その協会けんぽが増えてくれば、いわゆる税金の投入というのが13%ですか、ありますので、みんなの税金がまたどんどんそこに投入される。そこが無理になれ

ば、また企業としては国保のほうに入っていくというようなことで、いろんな矛盾は出てきております。しかし、これは国のほうでそういうふうな、いわゆる後期高齢者医療制度も含めて国民皆保険の存続のために考えて、国が方針としてそれつくっておりますので、私どもとしてはそれにのっかって粛々とやっていかなければならないと思います。

国保については、町長から申し上げましたとおり、税と国庫と県の関係で、それで本来であれば賄うというところでの7,300万円余りの21年度での繰り入れでございますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

それから、留保財源の900万円余りというのは、これは交付税で端数処理ということでございますが、税の関係も今見込まれる範囲内ではほぼ出しておりますので、そういう意味で留保財源としては今はっきりわかっておるといいますか、900万円程度かなというようなことでございます。

それから、自治基本条例とか行政評価のことについては、先ほど来町長のほうから申し上げたところでございますので、そういうその条件を整えていくのは行政であるということと言われればそうですが、今の時点でそういう環境でないということで、そういうふうには行政としても持っていく必要はあるというふうには感じております。

それから、負担金補助及び交付金の絡みでの決算審査意見のことでございますが、この負担金補助及び交付金についていろいろ行革のほうで見直しをした中で、やはり補助金として必要なものを21年度予算では掲げているところでございますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

それから、水道の関係で高い水を云々の話でございますが、これも県水と西播磨水道企業団のことを言われてると思うんですが、町長からも申し上げましたように、西播磨水道企業団については21年度から、やむを得ない場合は給水していただくんですが、今までお願いしてた分をやはり少し高いので、それに

ついては調整に入って、その西播磨を受け入れないで何とか自己水と県水でやっていこうというようなことでの方針を決めております。ただ、冒頭に申し上げられましたその県水だけでしたらどうなんだということまでは、うちのほうではまだそういう計算といえますか、そういうことはしたことはございません。

それから、給食センターのことでの、テレビで私も見ました、たまたまですが、各学校で普通の家庭用の炊飯器を置いて。それで米飯をしているというようなことも見ましたが、太子町の地理的といいますが、行政範囲は本当にわずかな面積の中での集中して調理をしていくということについては余り問題ないだろうと、そういったことで今の現在のセンター方式で十分であろうというふうに考えているところでございます。

それから、校区の再編等については、これは福祉文教常任委員会、総務常任委員会でも十分ご議論されておりますし、校区の再編については教育委員会のほうで非常に難しいんじゃないかというような教育長の答弁もございましたし、私自身も個人的には非常に困難ではないかというふうに思います。

それから、医療費の無料化ということでございますが、これは入院費の無料化について3年生まででございますが、太子町として財政的に、例えば21年度やったけど、再来年度はしないんだというぐあいにいきませんので、やはりこの福祉の場合は長期的な視点に立って小学校3年生までを入院の場合を無料化ということを施策として入れたところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 終わります。

議長（北川嘉明） 以上で桜井公晴議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 午後2時59分)

(再開 午後3時15分)

議長(北川嘉明) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、各会計ごとの質疑を行います。

まず、議案第21号平成21年度兵庫県太子町一般会計予算について、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

長谷川原司議員 24ページのこの地方交付税のことについてお聞きします。

先日、幸いにも兵庫県の市町振興課副課長の話聞く機会がありまして、地方税のことについての講義というのをお聞きしました。三位一体の影響により本来はこの地方交付税も減少であるにもかかわらず、今年度はこのような経済情勢のため地方が困っているという声を聞き、国が苦しい財政をやりくりし、本来は地方交付税全体として14兆8,000億円を1兆円積み上げて総額15兆8,000億円に水増しさせた模様です。だから、太子町においてもこの地方交付税が増額されておるわけですけれども、この太子町の見込みとして前年比と比べるんじゃないに、本来もらえる交付税よりどれくらいアップしたのか、その見込み額というのを説明お願いします。

次、44ページ、ふるさと応援寄付金についてお聞きします。10万円上がっておるんですけれども、ほかの市町村によると数千万円集まっている自治体もあるそうです。それに比べますと、この太子町を応援するという意味で、この10万円の予定予算というのは少し低過ぎるのではないかと。もっとふるさとを応援しようとするそういう気持ち、その住民の気持ちを盛り上げるような施策もとればいいのかと思っております。

次、50ページ、初めて有料広告掲載料として町のホームページに企業の広告を載せる予

定になっておりますけれども、この1件1万円の4枠の12カ月で48万円上がっておりますけれども、今現在どのような申し込みがありまして、また今申し込みの件数で大体またこの予算がどれくらい合っているのかということもわかると思うんですけれども、これの詳細説明をお願いします。

それと、54ページ、臨時財政対策債についてですけれども、これも今年度相当数金額が上がっております。国の施策として一般交付税と一緒にこの臨時財政対策債としてのこの債権に関しましては元本、利息すべて国の交付税措置ということなんですけれども、最後のページになりますと、この臨時財政対策債が当該年度末になりますと29億7,212万円にも膨れ上がってきます。これは一般会計の起債のほばもう35%を占めるまでになっております。考えますと、現金でもらえるところを今手形でもらっているみたいな状況で、これがこの手形がいつ現金になるかという前に黒字倒産みたいな形になってしまうんじゃないかと心配しております。この臨時財政対策債についてどのように考えておられるか、見解聞きます。

議長(北川嘉明) 財政課長。

財政課長(香田大然) 地方交付税についてお答えをします。

何か本来もらえる普通交付税はということなんですけども、これが見込み得る本来もらえる普通交付税の額でございます、予算提案しております額がね。

それで、まず最初に1兆円増額ということを言われましたですが、中身をご存じかどうか分かりませんが、1兆円の中身の半分は地域雇用創出推進費ということで国は5,000億円を配分しております。それから、残りの5,000億円は、主に新聞紙上でよく出ております医師不足、それから公立病院の閉鎖、経営難といったようなところで5,000億円、その合計が1兆円の中身ということでございます。ということは、私ども公立病院抱えておりませんので、5,000億円はまず対象

にならない。これはおわかりいただけだと思います。

地域雇用推進につきましては、今から詳細を申し上げます。

まず、普通交付税の概要でございますが、基準財政需要額は前年度比 1 億 3,262 万 8,000 円、2.5% の増、基準財政収入額は前年度比 の 7,235 万 8,000 円、2 % の減となっております。

基準財政需要額の中での伸びで特に注目されるのは、平成 21 年度、22 年度に限りでございますけれども、先ほど申しました 1 兆円の中身の半分の 5,000 億円の地域雇用創出推進費ということになります。これは雇用情勢や経済情勢の厳しい地域に重点配分されるものでございます。内容は、その基礎になるものは第 1 次産業の就業者数比率、国調人口、自主財源割合及び納税者 1 人当たりの課税所得等によって算出されることになっております。本町の場合は、試算をしてみますと約 6,300 万円が見込まれております。

ということで、先ほど申しました 1 兆円の中身につきましては、本町に当てはめると約 6,300 万円が見込まれるということでございます。

それから、基準財政収入額はほぼ横ばいでございますけれども、臨時財政対策債振りかえ分において前年度比の 1 億 5,499 万 9,000 円、55.4% となっております。この大幅な増の要因は、地方交付税の原資であります国税 5 税、所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の減収によるものでございます。国の交付税特別会計の財源不足が原因であり、地方の負担が増えているということがおわかりだということが言えると思います。

臨時財政対策債の性格はご存じだと思いますけれども、これ本来交付税で現金でいただけるものなんです。ところが、平成 13 年度から景気の悪化によりまして交付税原資が少なくなってきた。国は交付税特会を別枠から国が借りて交付税を我々地方に配分しておったわけ。ところが、それを配分し切れなく

なった。だから、2 分の 1 はあなたところ、地方も都道府県も市町村も国が全額借金するんじゃないに半分だけうちは借金するから、あなたところも、太子町さんも半分借金背負ってよということで平成 13 年の制度改革から始まったものでございます。ですから、ご指摘のように、確かに伸びておりますよ。伸びております。最後のページ見たって、予算書の 209 ページの当該年度末現在高、平成 21 年度末ですね、29 億 7,212 万 7,000 円。膨れるの当然なんです。太子町だけ膨れるんじゃないありません。なぜ膨れるか。もう話は堂々めぐりなんですけども、国に金がない、交付税として配る金がない。だから、交付税とは言っておりませんけれども、臨時財政対策債という形で我々地方が借金しないと地方がやっていけないんです。やっていけないから借金するんですよ。じゃあ、だれがしたの。国が 2 分の 1 あんたところ持ちなさいという制度なんです。ですから、国はこれをも含めて地方交付税と言ってありますが、私どもは決してそうではありません。ですから、市町振興課の副課長ですか、お話を聞かれたと思いますけれども、この間も私、財政課長会議行きましたですけども、市町振興の課長補佐は、今の日本の国の実力はこれしかない、これだけだと。地方にこれだけ借金背負わせるんだからこれだけだというふうな表現をしておりました。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） まず、44 ページでございますが、総務費寄附金のふるさと応援寄附金でございますが、これは今年の 1 月末現在におきまして 9 件の 15 万 5,000 円という寄附者、寄附金がございます。多ければいいんですけども、とりあえず予算科目的に計上させていただいたと。ちょっと未知数な部分がございますので、一応 1 人 1 万円としまして 10 人分という形での 10 万円でございます。

それと、50 ページでございますが、有料広告掲載料でございます。これにつきまして

は、今現在2件の申し込みがございます。予定としましては1万円枠4枠と5,000円の部分で8枠を予定させていただいておりますが、今現在では1万円が2件予約があります。それと、問い合わせとしまして三、四件の方の問い合わせがあるという状況でございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 長谷川議員。

長谷川原司議員 この5,000億円の分ですね、21年度と22年度もこういう予算措置がとられるということで承知しております。

それで、その分の6,300万円として見込まれる分ですね、特別、この分に関してはその地域雇用創出推進費ですね、こういうこの事業に特化して使っていただきたいという説明は私受けたわけなんですけれども、翻ってこの歳出のほうでこの推進費で何の事業に使われているのか、その説明をお願いします。

議長（北川嘉明） 財政課長。

財政課長（香田大然） この6,300万円につきましては、今後4月以降に国のほうから事業照会がございますので、その報告をまだできませんので、今現時点では、地方交付税ですから、一般財源ですから、何をやってもいいわけですから、4月以降に県を通じて国に報告するようになるような段取りになっております。

議長（北川嘉明） 長谷川議員。

長谷川原司議員 そうしますと、この歳入の中にはこの金額が含まれていないんですか。逆に、含まれているとしたら、歳出のほうの予算の今後その4月以降に事業を決めるということなんですけれども、どういってお金でのっているのか、少し説明をお願いします。

議長（北川嘉明） 財政課長。

財政課長（香田大然） 意味がよくわかりませんが、6,300万円は今年度予算計上しております普通交付税の見込みの中に入っております。これ見込みでございます。ですから、4月以降に、先ほど申しましたよう

に、一般財源ですから、この6,300万円、地域雇用創出推進費をどれに充当するかは4月以降、県、国を通じて報告するというところでございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 少しお尋ねします。

予算というのは町長と町民との1年間の約束事であると思うわけなんです。間違いはないですね。ですから、1年間の収入と支出との見積もりが予算になるわけなんですけれども、町長がおっしゃってるのですが、行財政全般にわたり徹底した事業の見直しを行うということでございますが、非常に抽象的な言葉なんですけれども、少し全般に言うと、またこれ予算委員会で結構なんですけども、しかしその具体の一端を説明いただきたいと思っております。

歳入は少な目、歳出は大目に予算計上をするということは、今までずっとそういう手法をとられとったということはわかるんですけども、しかし余り予算は、歳出はというようなことになってくると、どの辺まで精査したんかということが我々としてもちょっととらえにくいので、全体で一体どれぐらい、精査は上下プラマイ、何%ぐらいを考えられて組まれとんですかね。

ほんで、例えば人件費ですね。私が言うてる人件費というのは、予算の中では報酬と給料、職員手当等、それから賃金、それから共済費、これあたりを言うてるわけなんですけれども、これの町民1人当たりの職員の人件費というのが精査されておりますか。

普通、企業の場合には原価はじかないけませんので、必ず人件費、原材料費、それから減価償却費、ようなものをはじき出して、これは100万円で売れるとか、50万円で売れるとかということを決めるわけなんです。そのときにやっぱり自分とこの会社の人件費というのはきっちり握ってかなんだら、例えば1時間当たりとか、1人当たりとかというのは

全部握っておかんと見積もりも何もできんわけです。それは非常にイロハのイで町も同じで人件費の比較というのは他の町とか、それから全国平均とか、いろいろあると思うんですけど、私は一番手っ取り早いのはやっぱり町民1人当たり、住民1人当たり何ぼかけとんのやというのが一番わかりよいと思うんです。それが、もしここでわかるようでしたら、説明をいただきたい。

それからもう一点、聞いておきたいんですけども、町の広報、これ1部幾らで予算が上がってきておりますか。お答えいただきたいと思います。

それから、コピーですね、これ白黒とカラーのコピー、これ原価。お金はよろしいですわ。だけど、大体カラーコピーをすると白黒コピーの何倍の原価見えますか。これは機械の使用料とか、それからいろいろかかってくると思うんですけども、トナーの問題もありますし。しかし、これ出てますわね。白黒のコピー使うのとカラーコピー使うのとは、例えばA4 1枚したときには大体どれくらいやと。何倍くらいかかるかという大ざっぱなところでざっくりしたとこで結構ですから、説明をいただきたいと思います。

それから、おとしから去年にかけて1件ちょっと聞いておきたいんですけども、水道事業所の未処理の施設ですわね、二、三年使い込んだ時点で、あそこに無駄なものがあると思うんですけども、ありますかありませんか。ないんなら、ないとおっしゃってもらって結構ですけど、私はあると思うんですけど。だから、その辺のことが私は事業とか、いろんなことを徹底的に見直したとおっしゃるなら、当然その辺の見直しができると思いますんで、全部にわたっては質問いたしませんけれども、以上二、三点について説明をいただきたいと思います。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） まず、人件費、町民1人当たりにかかる人件費でございますが、全会計を合わせまして、まず本俸、手

当、共済費、互助会、退手の負担金、それと嘱託職員の賃金、それとアルバイト賃金、それに伴う社会保険料といったもろもろの経費を合わせまして、今現在18億3,741万1,000円という金額をこの21年度では計上させていただいております。人口3万4,500人とした場合に約5万3,258円という金額になるところでございます。

「広報たいし」ですが、1部当たり単価、これ印刷費だけの単価でございますが、2色刷りの20ページで出ささせていただいてる分単価1部54円ということでございます。それと同じ2色刷りで24ページにさせていただいてる分1部当たり66円という単価でございます。

それと、コピーの白黒とカラーとの比較ということでございますが、カラーの印刷機は数台ございますが、単価的にはそこまで試算をいたしておりません。コピーの白黒につきましては、1枚当たりのカウント枚数としての使用料ということで1.3円という金額でございます。

それと、水道につきましては……。

うちの方からは、以上でございます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

水道事業所にもかなり施設がございますが、現時点ではそういう未処理施設といえますか、そういう施設はないというふうには思っております。

以上です。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 広報紙についても印刷と、それからコピーについては白黒とカラーということなんですけども、私はずっと思うんですけども、美しい書類が必ずしも美しい事業にはならんと。だから、カラーをつけてその印刷に金かけたからという問題は私は中身やと思うんですわ。そらね、これ人間というのは恐ろしいもので、なれてったらもうそれが当たり前になるんですわ、事業というも

んは。ですから、一遍外部の人に見てもらおうということも非常におもしろい見方をしてもらえますんで、でない、と、改革というもずっとその組織の中、20年、30年おる人に改革はまずはできませんわ。

ほいで、そういう人らは言うだけとか、知識として知っとるといことはなるほど偉いんですわ。言うのもしゃべるのもしゃべりし、知っとるとも結構知識としては知っとんです。でも、そんなこと何ぼ知っとったってあかんのですわ。どういうことかという、行わなんたらあかんのですわ。言うて、知って、最後行うということが一番この事業を進める上において大切なことなんで、行わないことは何もしないことやということは、あれ松下幸之助かな、言うとったでしょう。

ですから、例えばこのカラーコピーなんか、私はほんまに行政の中で果たして要るのかなと、このごろつくづく思うんですよ。実際これ普通大体8倍かかるんですね、カラーコピーというのは、白黒コピー。だから、こういうえらい細かいこと言うようやけども、やっぱり事務事業を見直していくというのは、僕はこんな小さいところから見直してもらって、最後もうどうにもならんというときには、例えば個々のとかのものに手つけたらいいですけども、僕はこの辺が結構なおざりにしながら水道とか下水、国保、給食、これ全部値上げのほうへいってますね。考えてみてくださいよ、最近、公共的なというか、あるいは物の値段というのは上がったことがありますか。去年は、去年、おとしですか、アメリカの経済が破裂するまでには鉄、石炭とか石油、確かにもう高騰しましたわね。しかし、あの以降はもうほとんどのもんが、例えばマクドナルドの食べるもんまでもう全部下がってますわね。スーパーにしるデパートにしる物価は全部下がってますやん。何で公共のものだけが上がるんかようわからん。公共のものでも電気代は若干下がりましたね。ガスも下がりましたね。でも、水道は下がるへんて。ちょっと異常やないですか。だか

ら、企業努力というか、そこに経営の努力というもんがあれば、私はちょっと若干あらわれる結果は違ってくると思うんですけれども、その辺について事務事業のほんまに行財政全般にわたって徹底した事業の見直しが私は行われてないように思うんですけれども、再度お尋ねしますけど、どういう事業をどういうふうに詰めたのかお尋ねしたいと思いません。

それから、部長ね、水処理のとこ、あそこホイストあるでしょう、2トンホイストが、水処理のところね。あれね、あんなもん10トンのフレームやで。2トンをつるのに何で10トンのフレームがつくんかようわからん、僕は。あんなでかいフレーム要らんで。ホイスト自体は2トンがついとるから、それはそれで2トン程度のもんを上げる、最終的には僕はあの辺で一番重たいもんが2トンかなと思うとんやけども。でもそれにしてもフレームはばかでかいんや。だから、そこらはやっぱり見て、あっ、これこんな無駄しとんなどということはあなたの頭の中に入れてほしいんやわ。だから、そういうことを現場へ行ったときに現場の責任者とか職員に、これ何やと言えるように、管理者がやっぱり絶えず目配りしとくということが大事なことやと思うんで、私は1遍か2遍行っただけであらおかしいなと思うたんやから、それなりのふだんから目配りをしておけば、僕は一遍にわかると思うんでね。とりあえず、そういう面から私は今いろいろ言った中で徹底した事業の見直しというのはどうにも合点がいかんので、説明を求めたいと思いません。

後は、次言います。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） その前に1つ訂正をさせていただきたいんですが、先ほどコピーの白黒とカラーという形で言われたんですが、私パソコンにおけるその印刷機のカラープリンター、それとちょっと勘違いしております、太子町におきましては白黒のコピー機しか置いてないということで、経費的に

高くつくということで、カラーコピーが必要な場合は業者に言ってコピーをしていただくというシステムで今現在やっております。

それと、徹底した事務処理の見直しということでございますが、これにつきましては個々の分につきましてはの回答はなかなか難しいんですが、行政改革、そしてまた行政評価といった中でそういう事務事業を洗い出しながら今後やっていこうということで20年度から順次取り組んでいる次第でございます。最終的にはそこに持ってきて人事評価も取り入れながら職員の質の向上を目指して全体的な事務処理の徹底ということをしたいという考えでございます。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 ちょっと清掃費のことで、これ1億5,808万円ですか、予算上がるとるわけなんですけれども、去年も同じ額が上がったんですけど、これ事務事業を見直して同じ額が上がってくるということは去年と今年が変わらんと。また、変えないと。

私一般質問の中でも言いましたけど、森興業のこれ高くつくのは午前中の収集と、したがって車両が多いという答弁をずっと繰り返してきとんですけども、あれね、僕もこの間言うたように、車3通りも4通りも看板かけかえて使いようやん。昼からの、晩の3時、4時でも走るとるで。夕方、夕方やったら4時過ぎ、4時半ごろにも走るとる、まだ。あれぐらい効率よう車使いようこなあ、龍野衛生公社でもないわ、あんだけ走ってない、こらやったら。そらもう森興業ぐらいやわ。だから、午前中に収集せんなんさかい車両がようけ要って、ほで経費がかかる言うて、あれ全くうそやで。それあなた方僕の言いよること否定してか。走りよらん言うてか。第一森興業やろう。ほで、有限会社MCやて。あれ何やいな。僕は森興業との契約というのは聞いたことあるけど、今まで資料も出てきたけど、有限会社MCというのは聞いたことない。ほで、役場のここへ来よるで、段ボールや本取りに。ほいで、森興業が来た

り、看板は横っちょ張ってあるのは森興業が来たり、それからMCが来たり。この間なんか名なしの権兵衛来とったわ。何も張ってなかった。写真撮ってある。それは揖龍でやりよるからこっちは知らんわということの答弁の繰り返しなんやけど、揖龍がやろうがどこがやろうが、そんなもん向こうから請求してきたら、はいそうですか言うて予算に上げるちゅうのは、これで僕は徹底した事業の見直しをやりよるとは到底思われへんねん。

ほいでもう一点は、ユーロ円債のことなんですけど、町長は基本的に忠実にやれというようなことを今さっきの答弁で、桜井議員の中で答弁された、基本的に忠実にやると。基本的に忠実にというのは私は行政のお金の運用というのは、ほんまに安全有利でっせ。ユーロ円債というのは、これは僕はもう調べれば調べるほどひどいわ。もっと有利なやつ何ぼでもあるわ。今1年で8%というの、ありませ。ただし、元本は保証なしですわ。1年で、せやけど8%です。だから、これ30年でしょう。30年で22%。割ってみなはれな、30で。もし満期まで置いたとしたら何ぼなるん。

だから、おっしゃることはようわかるんですよ。けど、やられることがわからんねん。だから、僕は逆のほうがええと思うんですわ。言われることはようわからんけども、やることはきちっとやるなということのほうが我々としては安心できるんですけれども、今ちょっと2点お尋ねしたんですけれども、それについての説明を求めます。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） まず、1点目の清掃費の関係でございます。

事務組合の負担金でございますが、前年と比較をしまして、当然ごみの実績量等々が変わってまいりますので、昨年とはかなりの減額になっております。

そのうち、今上田議員さんおっしゃってるのは収集運搬の部分かと思うんですが、収集運搬につきましては、これまでもご答弁申し

上げましたように、なかなかごみ量が若干減ったからどうというぐあいにはいかない。ステーションの数が若干の増減ではなかなかそういった効率の面からは余り影響がないというところで、これまでもやはり前年実績額というのが中心になって、大きな変動要素があれば当然変わってきますけども、今年度と前年度と見まして、そういった面からは大きな変動がないということでございますので、同様の額になっておるといふふうに思います。

そのほかにつきましては、運営費は同額でございますけれども、それぞれ塵芥処理費からし尿の関係については受け入れトン数が減っておりますので、前年対比で減っておりますというところでございます。

また、施設整備につきましても同様、大規模回収が20年度で終わるといふことで、21年度については減額ということになっております。

以上です。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ユーロ円債につきましてお答えいたします。

先の会議でもご質問がありましたけども、元本保証という中で1年目は6%、今後22%まで利子がつきましたら、そのときにおきまして償還といえますか、解約できるといったことから、もう少し様子を見ていただきたいというふうに思います。とりあえず、元本保証でありますので、安全ということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（上田富夫議員「車の使い回しのことを」の声あり）

それや。

生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 車の使い回しということと言われるんですが、私ども承知しておりますのは森興業さんということでございますので、町域のごみを集めていただい

とんのは森興業さんということでございます。

（上田富夫議員「むちゃくちゃなこと言う」の声あり）

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（上田富夫議員「そんなむちゃくちゃなこと言うなよ」の声あり）

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 いろいろと尋ねたいことがあるんで、もし答弁に困るようでしたら予算委員会のときに出しておいてください。

まず、66ページから入らせていただきますが、揖籠広域センター事業分担金で百何万円ありますね。この揖籠広域センターはこの揖籠ですから、たつのと太子ですね。これの負担の割合ですね、分担の割合。で、太子町としてはこの広域センターについてどれだけのメリットというのがあるんか。

それと、この分担金の積算根拠を。これは後で結構ですわ。

それから次、70ページ。

防犯推進委員会運営補助金100万円と防犯にかかわること、ぼうはん太子で49万円の印刷費がありますね。防犯のこの100万円というのは、ただ防犯推進委員会がこんだけくれという言われたんか、これについて去年も一緒だったとか何かで100万円もの大金で防犯推進委員会の前年度の活動とどんな効果があったんかということも、どういうふうに認識をされてるかということもお尋ねしときます。100万円についての積算根拠ね。

それから、74ページの連合自治会研修費ですね。これも100万円です。100万円というたら大金だと思いますけど、これも積算根拠をお示し願います。連合自治会の研修というたら何をしょってんですかいなということがちょっと疑問に思うわけです。それで、連合自治会に100万円も使わなあかんのかということですよ。これが昨今の財政状況から照らし合わせたら、ちょっとどういう位置づけをされておるんだと。100万円をあげます、好き

に使うてくださいということですかと。

それから、82ページの選挙費ですが、プレハブ事務所借料になってますね。これ選挙について、これも今年9月には泣いても笑っても衆議院選挙ありますからね。だから、当然選挙の投票場云々についてはわかりませんが、だけでもプレハブ事務所、庁舎の前でしょう。あすかホールとかいろいろと今までにも尋ねておりますが、向こうへ行ったら手間やとか何か言うてされておりますがね、だけど、もう一度再考して、前回税務申告ね、そのときあすかホールでしていただいて非常に町民の方は今回助かったという声も聞いております。私も行きましたけど、案外この役場のその事務所でもやってたことありますね。だけど、ああいうと広い場所をうまく利用すればいろいろと町民の方にとっては便利であり、ゆとりのある税務申告ができたということ聞いてますが、今回これ投票について、この前で狭苦しいところでプレハブの中でわざわざするというのも、これも一考かと思うんで、今までに同じことを言うてますが、今回も同じ項目の予算の計上で、金額は別に言っませんよ、その行為そのものについて何らその議員とかいろんな者の言うことを参考にされないんですかということをお尋ねしておきます。

それから、84ページの国民投票投票人名簿システム構築業務委託料、これ国民投票というたらなかなか新聞紙上では聞いてますが、現実に太子町としてこういうことをどんどんと我々のわからんところで行われておるんかということで、どういうことしょってんですかということをお尋ねします。

それから、92ページの老人クラブ連合会補助金、これも大きなお金ですね。連合老人クラブに補助金を百何十万円も、それで単位に対しても出しておられるんですよ。これについても、これもどういう積算根拠で見積もりへ出てきとんかということ。

それから、101ページの保育所ですね。保育所については皆職員の方いろいろ頑張っ

おられるということも見ておりますし、聞いております。ただ、今回のいろんな予算とかというのを計上していつてありますが、やはりその保育所の職員の方とかいろんな方の予算というんか、要するにそういう要望、何も予算をつけるというんじゃない、たくさん増やすというんじゃないに、そういう声を聞いて予算を計上しておられるんか、そのやりとりの行為そのものがどういうあれをどない言うんかされてるんかなということがちょっと不安に思いますので、それをお尋ねしておきます。

それから、108ページの児童厚生員賃金、これ児童厚生員というたら、私は勉強不足かわかりませんが、どういう立場でどういう仕事しておられるんかと。これはかなりの金額ですね。456万円ですね。その辺のことを児童厚生員のことを教えてください。

それから、112ページのいずみ会補助金ですね。いずみ会についてはいろいろと食育、いろいろのこの活動をされてるということは、過去何十年とやっておられます。このいずみ会は町としてどういう位置づけをされておるんですか。再度お尋ね。

というのは、やはり食育、健康というのはもう基礎の基礎ですから、そのことについて活動されてるんですけど、個々にも何ぼか貢献されてるということはあろうと思いますんで、いずみ会はただ単に婦人会と同じようにおばちゃんの集まりでこんなしてくれようからいうて補助金を出しておられるんか、例えばきちと町としてどういう位置づけをされてるんか、それをお尋ねしておきます。

それから、さっき上田議員が言うておられたから、よろしいか。

それから、118ページの資源ごみ集団回収で奨励金ですね。これはただ集団回収されとる補助金というふうに解釈するんですけど、本当に集団回収について町民の方々が率先して回収をされてるんかどうか。それで、五百何万円もこの予算計上を何を根拠に計上されてるんかお尋ねします。

それから、同じくその下で上太田瓦礫処分場の搬出委託料ですね。これ130万円の予算をとってますけれど、前年度は百何万円であれ落札してますやんか。これ量が増えるおそれがあるからこういう予算にしとってんですか。現実に百何万円で落札したいというたら、業者はそれでできるということですからね。その130万円の積算根拠を教えてください。

それから、120ページのシルバー人材センターですね。これいろいろと予算をととられますけれど、本当に太子町民が自分がシルバーに登録しておいて仕事をしたいと希望があれば、それ大体希望をかなえておられるんでしょうか。これだけの予算をととってほんまに仕事したいという人に対して利用がちゃんとできるかどうか。そんなことも十分心配するところであります。それについてもこの予算計上を、これはもうこういう人材センターやからこんだけ要りまんねんというただ単なる積算されてるんでしょうか。

それから、128ページ、申しわけない、ぎょうさんあってね。

ほんで、たいし花と緑の会補助金、これ160万円ですね。これについてどういう計画をして、ほんでどういうことで160万円の予算の計上をされてるんかね。それを、これはもうまた予算委員会で出していただいて結構です。

それから、132ページの観光協会補助金200万円、観光協会特別事業補助金、これ特別事業というたら何をされるんですか。金額はあれですけど、観光協会が200万円の予算、これもどちらも積算根拠をお願いします。

それから、あすかふるさとまつり、これ600万円なってますけど、もう長年いろいろなことをされてることはよくわかりますが、ぼつぼつ見直してはという声ももっと前から出てるはずなんですけれど、これも600万円は何ら検討なしに去年出しとるから今年も出すわいなというだけのことでしょうか。やはり今の町財政見直していくときにもう少し知

恵を出されたらいかがでしょうか。

それから、152ページの揖龍教育委員会連絡協議会負担金ですね。これは何を根拠で130万円を出されてるんかお尋ねしますし、それと揖龍教育委員会連絡協議会は何をしょってんですか。それをお尋ねします。

それから、その下に学校教育指導員賃金になってますね。これも2名で400万円ですから、お一人にとっては200万円。あなた方の金額でいけば安いかわかりませんが、我々にとったら月17万円くらいですから、どういう仕事をされて指導しておられるんですかね。だれを指導しょってんですか。ほいで、その対価が本当にこれでええんか、逆に本当もっと安過ぎるんじゃないかという、その人、指導員によってね。何を根拠に400万円も出しておられるんですかということ。でないと、本当に活動しておられる方はこんな金額でええんかいなと思う心配もありますんで、お尋ねしておきます。

それから、156ページの学校医、もうこれ小学校ですけども、同じ中学校もありますからね、幼稚園も。学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬12名、12名の方の名簿、これ全部でね。これは予算委員会に提出してください。それぞれの額、学校医でお医者さんとかがいろいろと子供のためにしてくれよってということは、それは十分理解しますが、それに対してその報酬が本当にお医者さんというんか、医師に対してそれなりの報酬を出されとんかどうか、これはそれ全部でね。小学校、中学校、幼稚園ですか、それに対してまとめてね。

それから、172ページの婦人会研修補助金、これもどういうことか積算根拠を教えてください。婦人会がいろいろとご苦労なさってるけれど、それ自治会とえらい違いまんのや、婦人会もそうだったら比較する必要はないんですけど、片や100万円で片や30万円、それなりの積算根拠があると思いますんで。

それから、180ページの民主化推進協議会

補助金、これ160万円の予算計上してるけれど、本当にもう今現在、民主化推進協議会の民主化で、これが必要なんでしょうかね。もっともっと民主化というんか、人権についてとか、いろんな活動で、これもいろいろと長年続いて、もうしゃあないからしょんやというような雰囲気ですやんか。ほれで、民主化というたら、その辺の本来の本分を民主化して皆差別のないようにしましょう、みんなで人権とかいろいろと教育して勉強してますやん。ところが、実際に本当に人間同士の付き合いとして人の悪口は、それはそのときに言うの勝手や言うたらそれまでやけど、堂々と差別されてることが横行してるんですよ。その辺のことをわきまえて、こういう活動をされてるんかということについて160万円の補助金まで出して、それもおかしな話でしょう。本当に160万円の効果があるんか、何をもって予算を計上しておられるんかお尋ねします。

以上です。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） まず、66ページの揖龍広域センター事業分担金というところでございますが、揖龍広域センターにつきましては視聴覚ライブラリー事業、施設運営、それと少年育成センター、社会教育協会とかといったものが入っております。これは1町単独ではなかなか費用的にかさむというものを広域行政事務の共同処理ということでさせていただいておりますので、その分でのメリットはあろうかと思っております。

その負担金の中身でございますが、これは全体事業費、管理運営費全体的にかかる中で均等割が10%、人口割が10%という形でそれぞれの市町に負担配分がされております。

それと、74ページの連合自治会研修補助金100万円でございますが、これは補助金の制度を行財政改革の中で見直しをさせていただきまして、太子町も今まではただ補助金という形で出しておりましたが、すべての補助金に対しまして太子町各種団体等補助金交付要

綱というのを制定いたしまして、その目的に沿った支出の仕方とさせていただきます。

具体には、この部分につきましては、自治会長の資質の向上、それと交流といった形での隔年ごとの研修費用でございます。

それと、選挙にかかるプレハブ事務所の借料ということでございますが、これは町にしましても懸案事項でございます、なかなか庁舎の前で事務所を置くということは来庁者にとってもいろいろと問題があるということで、現在も選挙管理委員会のほうでも検討しておりますが、税の申告のように、あすかホールへ持って行ってすぐにというわけにもなかなかまいりません。期日前投票につきましてはやはり庁内部の職員との調整というんですか、選挙のそういう確認もする必要がございますので、そういった配置も必要になるかと思っております。当分の間はこういった形でさせていただきますが、これは検討させていただきますということでございます。

それと、国民投票の件でございますが、これは日本国憲法の改正の際には国民投票というものが予定されておりまして、そのために日本国憲法の改正の法律というものが19年5月に公布されております。施行日が平成22年5月18日から施行という形になっておりますので、その間におきまして国民投票ができるシステムをつくり上げるという形でございます。これにつきましてはすべて国費ということで、全国市町一律に行っております。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、たつの市・太子町広域シルバー人材センター活動負担金、これにつきましては要はたつの市・太子町広域シルバー人材センターの活動補助ということで、シルバーの方の働く場の提供をしているといったことで、社団法人ということになっております。これも昭和46年の法律に基づきまして運営されてい

るものでございます。ちなみに、19年度の実績といたしますと、太子支部会員数で190人、その方の契約件数が518件、その中で就業延べ人数2万6,868人。こういう実績から見ますと、まず働きたくて働けない人もおられるかもしれませんけども、かなりの実績が上がっているというふうには考えております。

次に、128ページの花と緑の件でございますけども、これにつきましては各種団体がありまして、昨年ですか、新しく個人会員を募りまして、10月でしたか、いわゆる箱庭の講習会とか展示会等もやっております。ですから、以前と違ってかなり内容は変わってきた活動を現実的にはやっております。

また、補助金ですけども、徐々に毎年下がってきておりまして、昨年が180万円、平成21年度で160万円と徐々に下げさせていただいております。

それと次に、観光協会補助金、これにつきましては、太子町の観光協会といたしますのは、やはり1つといたしますか、観光にも力を入れていくといったことでございます。その中で特別事業補助金といたしますのは、太子会式での活動、あすかまつりでの活動、原の火祭り等、それと観光パンフレットの経費とかということで実施しております。

以上でございます。

失礼しました。

あすかふるさとまつりの件でございますけども、これにつきましてもやはりそのマンネリ化という言葉もありますけども、昨年といたしますか、去年のあすかまつりではかなりの人数が参加されました。出席されております。そういった中でいわゆるそのマンネリ化という考えもありますけども、固定化といたしますか、決まったパターンになって人が集まってくるという考え方も多少あるのかなと。ですから、委員会にしましたら、やはりそのマンネリ化とか、そういう時代まつりの固定化とか、いろんな考えの方も中でまだ今後も議論をしながらやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） まず、74ページでございましたですかね。

失礼しました。

議長（北川嘉明） 70です。

生活福祉部長（丸尾 満） ページ間違うとった。

失礼しました、70ページの防犯推進委員会の100万円の補助金のことでございますが、この積算につきましては当然3部構成で推進委員会やられておりまして、それぞれの活動費というのがその根拠になるわけでございますが、これは毎年度事業執行、それと防犯推進委員会の事業を執行していただいた中で清算を行っております。決算的には100万円に至らないということなのですが、予算取りといたしまして事業計画に基づいた100万円ということでございます。

それから次に、92ページの老人クラブの関係でございますが、これは歳入の県の補助金との連動がございまして、事業の中身としましては一般事業と、それから特別事業、健康づくり事業という大きな3つの事業構成でもっての内容となっております。ちなみに、県のほうは75万9,000円を補助、このうちの75万9,000円を県が補助をするという性格のものでございます。

それから、101ページの保育所の関係で、その保護者等の声を反映したもんになっておるかといったご質問だったように思いますが、今回保育室へのエアコンの導入を図っております。また、それらを初めとしまして保育所の現場の声も聞いた上での予算措置ということでございます。

それから、108ページの児童厚生員のどういう立場であるかということでございますが、具体的に申し上げますと、太子山の南の児童館の職員でございまして、児童の健全育成に当たる立場ということでございます。

それから、112ページのいずみ会のお尋ねでございました。位置づけといたしまして

は、もう議員さんのほうも言われましたように、食育、非常に大事な要素になってまいっております。本町としましては食生活を通じました健康づくりの実践的、中核的な組織ということで、非常に公益性の高い団体というふうに見ております。調理実習等を初めとしまして本当に手づくりで、本当に盛んに言われておりますところのお料理を実践をさせていただいております。

それから、118ページの集団回収の件でございますが、町民の皆さんが率先をされておるかということのようでございますが、これもやはり推進を図るということで、一応資源ごみの回収に当たっては補助単価キログラム4円の奨励金を出して大いにこの資源ごみの回収に奮って参加をお願いしたいという意味合いでのものがございます。

それから、118ページの瓦れきの搬出の予算の130万円の積算根拠のお尋ねでございますが、これも先般の本会議でも申し上げたと思いますが、やはり項目といたしましては瓦れきの積み込み、それからおろしのほうですね。それから、トラックでの移送、こういった事項でもって積算をしておるということで、あくまでもこれも予算取りということでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 教育委員会関係のご質問でございますので、152ページの揖龍教育委員会連絡協議会の負担金関係についてでございます。

これにつきましては、構成としましてたつの市と太子町、播磨高原事務組合で構成しております。内容的には根拠ということでございますが、平等割、また園児と児童の生徒数割、それと教職員割ということでございまして、内容的には学校訪問、また教育研究大会、それと教職員の人事の関係、それとまた教科書の図書を選択等がございます。事務局はたつの教育委員会事務局です。

それと、同じくその中で賃金の中の学校教

育指導員賃金ということでございます。これにつきましては20年度で1名でございましたですけれども、21年度から2名ということをお願いをしておりますところでございます。これは嘱託の職員でございまして学校指導主事に相当するものでございまして、学校との連絡調整、また保護者との協議といいたしでしょうか、そういうこと、学校、園の指導ということでございます。

それから、156ページの学校医、学校歯科医と薬剤師の関係でございます。これは名簿につきましては予算委員会では出したいと思っております。また、この報酬の根拠につきましては、これは報酬条例に基づくものでございます。

それから、172ページの婦人会研修補助金、これは婦人会の研修に伴いますところのバス代等のことで定額補助をいたしておるところでございます。

それと、180ページの民主化推進協議会の関係ですが、これは20年度におきましては180万円から160万円にということで、21年度におきましても160万円をお願いしたいということで定額補助をいたしております。内容的には、ご存じのように、まだまだ差別等の事案もございますので、生涯的な人権学習会ということ、またPR、またご案内のように、民主化推進協議会によります講演会等実施いたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

嶋澤議員。

嶋澤達也議員 あと、長々聞きませんが、後のことは予算委員会をお願いしておきます。

それから、防犯推進委員会ね、いろいろと活動していただいているけど、また実際何名の方が携わっておるんか、その辺のことは予算委員会の、防犯委員会そのものについての資料を、難しい資料じゃないけど、何人ほどかわっていただいているんかなというこ

とを再度、予算委員会に出しといてください。

それから、老人クラブのことですが、県の補助金でいったら、そらわかりますけど、本当にこの活動が本当に老人の、老人言うたら、もう元気な人もおられますから、その老人クラブそのものが本当に有意義にされとんかということ一度検証をしておいてください。

それから、いずみ会のことについては、やはり今部長の答弁どおり、食育というのはもうすべての健康の原点ですからね。もう部長のおっしゃるとおりでございます、僕もそう思いますんで、もう少しいずみ会の方が本当に活動していただいて、いろいろとさせていただいた、去年の実績見えます。見えますけど、その辺についてやはり町としての援護射撃がもっと必要ではないかなと思うんですよ。本当にご苦労なさってる姿を見ますし、去年の活動報告も見ておりますんで、ただと案外人数が少ないように思うんですけど、やはりそういうことも活動するものに援護射撃がいるんじゃないかと思えます。

それから、たいし花と緑の会180万円、160万円なったけどやというておっしゃってますけれど、本当にこのたいし花と緑の会が太子町全体に花と緑で有意義に使っておられるかということが、ただ単に補助金出しておいたらええということではちょっと問題があるかと思えますんで、その辺のことは去年の活動のころは私知っておりますので、これもちょっとそれなりの注意がいるんじゃないかと思えます。

それから、あすかふるさとまつりですが、今部長が答弁のとおり、マンネリ化というのわかりますし、やはり全体の太子町住民の方が固定して楽しいという人もあろうかと思うけど、太子町全体の人数からいけば、本当にあすかふるさとまつりにこれだけの莫大なる予算を投入して、それが本当の町民のために有意義であるかということは、これはもうずっと過去のこともありますから、いろいろ

と言いつ分はあろうかと思うけど、もうぼつぼつ性根入れて一考する必要があるかと思えますんで、これは答弁要りません。そんなことで、あと詳しい資料がもし抜けてとるようでしたら、私今ちょっとよくわかりませんが、資料等で説明できるもんがあったら、しておいてください。それで、私の質問は終わります。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

清原良典議員 近年、高齢者の負担が非常に目立つんですが、92ページの負担金、それから扶助費ですけども、多分昨年の実績に10万円程度足したような感じかなあと見られるんですが、その辺やはり財政難やから、こういう数字に持っていつているのか、それと昨年まで見られた項目が削除されとる分が見当たりますけども、例えば愛の一声運動助成金とか、今回ちょっと私が見過ぎとんかもわかりませんが、それらを含んで何カ所か見当たらん分があるんですが、財政難ということで削除されたのか、その辺のお答えを求めます。

それと、118ページの収集運搬、数字が変わつとらんということで部長もごみが少ななったから収集単価も下げるとかというようなお返事されてましたが、やはり一度きちとした積算根拠は出していただきたい。予算委員会で結構です。あくまでも最近大きな事件が起きましたから、その中の渦中の所長が積算された数字であるということは私も本人から聞いております。その方がされたそれ以前のもんをそのまま使うというのはどうかとも思えますんで、積算根拠を予算委員会のほうに出していただきたい。

以上です。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） まず、92ページで前年と比べて削除になつて部分があるんではないかということなんですけど、確かに愛の一声がなくなりました。これはちょうど

飲料、ヤクルトですね、あれを配達していただいて安否確認を同時に行っていたいただいたんですが、実はヤクルトのほうからどうも撤退という話が入ってまいりまして、何とか再考をというお願いもしたんですが、やはり人数的にもどうも難しいようでございます。それにかわるような、やはり地域で支えていくという体制を再構築をしなければならないんですけども、そういうことでの撤退ということで、昨年は50万円ほどの予算が上がったと思うんですが、今回その姿がないということでございます。

また、その上の補助金のところでは、緊急通報の関係が文字がなくなっておると思うんですが、これも先日の本会議でもお話ししましたように、今度は24時間のセンター方式に変えるということで、従来の消防本部との通報装置というのがごそっと変わりますので、そういった関係でなくなっておるところでございます。

それから、118ページの今おっしゃられたのは組合のほうの収集運搬の積算の根拠ということでございますが、これにつきましては私どもには余り資料がないということで、これまでもお話をしたかと思いますが、資料がございませんので、出しようがないということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

服部千秋議員。

服部千秋議員 何点かお尋ねをいたします。

まず、用務員の派遣委託料ですとか、パート保育士賃金、パート調理員賃金等は補正予算第4号においては減額してるわけですが、このたびの新年度予算においてはこういう部分につきましては年度当初においては目いっぱい集金された場合で計算されているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思いません。

続いて、揖龍衛生での入札についてです...

...

（佐野芳彦議員「ページ言うてくれる。予算委員会でもいろいろあるから、記述しとかなあかんからページ言うてくれる。予算委員会の」の声あり）

私に直接言われても、私.....。

（佐野芳彦議員「質問しよるとこのページを言うて」の声あり）

（嶋澤達也議員「後で資料.....服部君出したらええやんか」の声あり）

議長（北川嘉明） 続けてください。

（嶋澤達也議員「ページ言うたって、今からいうたら時間限られとんやから、予算委員会はまたあんたが別に出したらええやんか」の声あり）

服部千秋議員 続きまして、揖龍保健衛生での入札についてですけれども、原則的に一般競争入札にしてもらいたいという旨、太子町議会は申し入れ書を出しているわけですが、副管理者はどのように思われているかをお聞かせいただきたいと思えます。

また、このたびの事件においては賄賂を職員が議員に渡す役割をしたり、また業者からセンターの備品を購入したように装って組合から購入代金名目で200万円をだまし取ったと。この今後者については2月26日の神戸新聞に載ってるわけですが、そういうことについてその部下の管理について管理者とか副管理者はどのようにされていたのかをお尋ねしたいと思えます。

それから、少し細かな質問になるんですが、118ページですけれども、節11需用費、光熱水費、これ上太田の瓦れき処分場の電気料3万1,000円とあるのですが、この細かななぜ3万1,000円というふうに出されてるのかなというか、こういうふうに見えるのかというその理由ですね。これは同様に、例えば194ページですが、194ページの例で言いますと、節11の需用費の燃料費19万9,000円というふうになんか出されているわけですが、このように細かく出せるのはなぜかなというこ

とをお答えいただきたいと思います。

それから、44ページですが、節1 学校費委託金、理科おもしろ推進事業委託金、この内容をお教えいただきたいと思います。

136ページですが、節16の原材料費、町道維持補修用の材料費、これが244万2,000円とあるんですが、これここ数年どのようになっていますでしょうか。

といいますのは、十分足りるのかなというこの町道の維持補修を思うわけで、ここ数年多分減ってるのかなというふうに思うのですが、従来はもっとあったと思うんですが、これで大丈夫でしょうか。大丈夫と思うから上げてるといふふうにお答えになると思うんですが、大丈夫かなというふうに思うのでお伺いしております。

それから、先ほどこの糸井・矢田部の客土工事について助久のところの土を最初は使うというふうにおっしゃったんですが、後でまたこれは使わないということおっしゃったんですけれども、それでその……

( 町長首藤正弘「関係ない」の声あり )

( 嶋澤達也議員「言わんかい、言わんかい」の声あり )

いや、関係ありますよ、ここ、後ろ載りますから。

その土を使われないと言われてるので、ちょっとお伺いしたいことがありますので、お伺いをいたします。

その経緯ですが、最初はどうも県土地改良事業団体連合会と太子町もこの問題の土とそうでないものをどうもまぜて、えい使ってしまうという感じで一たんはゴーサインを出されていたところが、あるところからこの土の安全性について問い合わせがあったところ方針が変わったのではないかという情報を得ております。もしそうであるとすれば、あるいは安全面のことからお尋ねしたいのですが、本当にこの土地は管理土壌にしておかなくてもよいのでしょうかということの確認をしたいと思っています。

それから、2点目ですが、その土の運び方、この処分の仕方にもよるわけですが、またこれにもお金がかかります。この処分の仕方にもよりますが、やり方によれば、ある情報によれば、これは1,000万円ぐらいかかると。また、これ補正予算をこのことに組まれるのかどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、これにまたお金が別途かかるのであれば、その業者選定どのようにされるのか、既にどこか決めておられるのか、どのようにされるのかという点についてお答えをいただきたいと思います。お願いします。

議長(北川嘉明) 間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって、会議時間を延長します。

経済建設部長。

経済建設部長(富岡慎一) まず、予算の136ページの町道維持補修材料費、これにつきましてはやはり実績とかをにらみまして、最低という形で今のところ予定しております。もし足りないようでしたら、補正をさせていただいて、必要とあれば補正という対応をしていきたいというふうには考えております。

それと、先ほど出てました……

( 服部千秋議員「ここ数年の動き」の声あり )

数年の動きは現在手許に資料がございません。

それと、助久の土の件でございますけども、これにつきましては一応利用すべく保管しておいたわけで、これを現在すぐに利用するという表現で私は言っておりません。

ですから、そこの管理につきましては町は基本的には関係はございません。ですから、処分費用につきましても町としましては今土壌の問題がありますので、関係者と協議して、どういう処分になるのかということは今現在協議中でございます。

以上でございます。

議長(北川嘉明) 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 118ページの光熱費のお尋ねがございました。3万1,000円、えらい細かいなということなんです、あくまで実績に基づいたところの予定額でございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 揖龍衛生の件でご質問がございました。副管理者としてここで答弁するというのは、やはり太子町議会でございますのでいかがなものかとこのように思うところでございます。しかし、今太子町議会から申し入れを受けております入札の件等は十分に新年度につなげていきたいと、このように思っております。

また、職員の管理の問題でございますが、これにつきましては組合の管理者としてはやはり職員の管理というのは難しい点もございますし、そうしたところをしっかりと今後検証していった対応策を考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 44ページの理科おもしろ推進事業の関係でございます。これにつきましては19年、20年度として県事業でやったわけでございますけども、県の直の事業でしたんですけど、21年度から県の補助事業ということで小学校の5、6年生を対象に理科の授業に理科の推進員や特別講師を活用して観察、実験活動等における教員の支援、それと先端科学技術に対する実験等の体験活動などを行い、小学校における理科の授業の充実、活性化と理科の指導の向上を図るという目的で21年度から県事業で始まったところでございます。

議長（北川嘉明） 16万円何ぼとかは。19万9,000円。

教育次長（塚原二良） 19万9,000円。

議長（北川嘉明） 194ページ。

教育次長（塚原二良） 体育館。

この燃料費関係につきましては、公用車

もございますので、これは想定として、例えばガソリンでしたら、リッター今100、これ根拠でしたら138円の40リッターぐらいはたかろうというような想定のもとでこういう計算で、それと灯油、これは財政のほうからガソリン、灯油等々の単価を表示してきますので、決まってきますので、それに基づいた12カ月分を積算しておるところでございます、ですからそれによりますと端数まで何千円というふうに積算ができるということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 総務部長、用務員、パート賃金の当初の予算のあり方。

総務部長。

総務部長（佐々木正人） アルバイト賃金につきましては事前に各課照会をかけた上で、その年度に合う業務いっぱいという形で賃金を計上させていただいております。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

服部議員。

服部千秋議員 パート保育士及びパート調理員はお答えなかったんですが、それも今総務部長がお答えになったということで、丸尾部長、よろしいんですね、目いっぱい立っているからこうなってるんですか。

それであと、ちょっと揖龍衛生のごみの負担金のことをお尋ねいたします。

エコロのほうでこの契約するようになってから大体3,000万円ほど、太子町が契約していたのと比べて安くなっております。これはごみステーションが増えているけれども、ごみは最近では減ってきておりますけども、安くなってんですが。これ以前ですね、所長にこれなぜこういうふうに安くできるんかと聞いたことがございます。業者からこの揖龍クリーンセンターのほうの考えている基準に合うところにまで書類を持って来るまで突き返してやっているということでしたが、この件に関しては太子町で契約していたときよりも3,000万円も安く契約してくれたわけで、

本当にこの点はかなり貢献してくれたと思ってるんですけども、こういうふうに値段が変わっていくのに太子町としては何か、なぜこういうふうになるのか思い当たる節があるのでしょうかというようなことと、それからユーロ円債について私もお尋ねしたいのですが、近隣のある市に行ったときに太子町と同じような担当課のところに行って伺ったことがあります。こちらではユーロ円債を購入されておりますかということをお尋ねいたしましたが、公金は安全な運用をしなければいけませんので、そういうものには手を出してませんよというお答えをいただいたわけですが、本当に果たして太子町ではこれを購入されてるわけですが、本当に安全なのでしょうかについてお答え願います。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほども言いましたように、元本保証、22%保証で解約になると、22%利益で解約になるということで問題はないというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 揖龍の保健衛生の事務組合の負担金につきましては、当然それぞれ事項が上がっておりますけれども、これらの分担については組合の条例に基づいて率がちゃんと明記をされております。そのうちの今お尋ねは収集に関してのお尋ねかと思うんですが、これにつきましては組合のほうで当然委託に足る金額というのをひとつ片方に持って契約のほうに入れておるということでございまして、以前太子町がやっていたときの額との今比較を言われましたんですが、私もちょっとその何ぼの差というのは頭にはないんですけども、現在、また前年度というとらまえ方といたしましては、先ほど申しましたように、今そういった収集についてはやはりごみの量、ないしは効率の面から収集場所といったところが大きな要素かなという思いがいたしておりますので、それについて大きな差がないということでございま

すので、前年と同額という今回もとらまえ方をいたしておるといところでございます。

議長（北川嘉明） 保育所のパートの...  
...

（服部千秋議員「パート保育士、総務部長の答えられたと同じですか」の  
声あり）

生活福祉部長（丸尾 満） 保育所のパートさんの件、私の答弁がないということでしたんですが、先ほど総務部長がお答えをいたしましたと同様でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 町税関係で東芝分の、いわゆるこれは均等割300万円と、それから固定の関係で当初分説明してください。

それからあと、24ページの負担金の老人ホームとか保育所なんかの負担金の根拠は、これは委員会できちっと説明していただくように要請しておきたいと思えます。

それから、いわゆる排土客土の関係ですが、これはもともとから説明にもありますように、東芝が直接でも可能やし、町がやってもいけるしということなんです、今になって搬出土壤の関係で町が中に入って土地改良に行くと、こういうような形なんです、なぜこういうふうになるかがまだ私は理解に苦しむ。今さっき説明があって亜鉛が入ったような土を検査の結果は使わないと言うけれども、実際今の答弁で利用すべく保管をしておいたということ、そしてその管理は町関係がないと、それから処分費用は協議中と、今そういう答弁しましたな。これどういうことですか。

私はこの土はどっから持ってくるかは関係ないことだと言いますけれども、ほんまにどこからの土かが今回これストックした土に亜鉛というものが入って、それいつからストックし始めたんか、どっから出た土なのか、この辺はちゃんと探らないとだめなんですよね。野積みしておれば流出をするという危険

があります。そういうことに対する対応も当然あると思うんですが、2,100トンか何かでしよう。そういうようなことをきちっと説明しないといけないじゃないですか。これ一遍きちっと説明してください。

財産収入で電柱の関係では94ページかな、これ。44ページかな。それ説明と、それから繰り越しは1,000万円しかない予定ですか。

それと、文化会館の問題のやつですわ。それで歳入では、いわゆる電気・上下水道で84万円、歳出では12万円かな。冷蔵庫借料があるわけですね。これあらかじめこういうふうになるというて予定しとったんですか。今の予算にきちっと計上してあるということは。使用料は、これは町が払うわけですね。受け取る側のほうは84万円、出すほうは12万円、この関係説明してもらえますか。

それから、嘱託事務と、それから自治会活動の助成、これをあわせて本当に自治会との協力、協働の関係を築くべきだと私は思うんですわ。そしたらもう、きちっと会計もするはずです。嘱託事務に関しては1,587万円を組んで8万円の均等、平等と戸数で900円の戸数で1万1,500戸の計上しとんやね。それから、自治会活動の助成では3万円と67自治会、ほで戸数では400円と1万1,492戸、ここ同じ予算組んでも戸数も違うし、何でこないことなるの。一度見てください。言うとなのは60ページと74ページです。わかりますかな。

それから、委託料、工事請負費の関係では、これ聞きよったら、きちっとせないけんと思うのは、金額が入ってるものと入ってないもの、これは少なくとも金額を入れるようにしてください。委員会でもきちっと説明してください。これはもうページ言よったらいっぱいあります。全部検証してください。ほいで、長も説明してください。

そうしときますわ、ちょっとね。

それから、社協への1,539万5,000円、これは何の負担でしたかね。それ90や。どっか見とってもらったらわかると思うけど、90や。

それ説明してください。

それと、図書750万円、これは何を充当するつもりですかね。

議長（北川嘉明） この際、暫時休憩します。

再開は5時20分。

（休憩 午後5時05分）

（再開 午後5時20分）

議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（首藤正弘） この土壌汚染の対策の工事の件でございますが、先の議員さんにも申し上げましたんですが、私のほうにはまだ何もそうした情報等が入っておりません。昼の休憩中になぜそういうことが出たんだということで担当課長を呼んだところでございますが、詳しい内容等を十分聴取等しまして、また委員会のほうで答弁させていただきたいと、このように思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） まず、東芝の法人税の関係でございますが、これは均等割のみ300万円ということでございます。

あと、固定資産のほうにつきまして土地が6,805万5,000円、家屋につきましては3,449万8,000円、それと償却資産のほうでございますが、2億2,330万2,000円という数字でございます。合わせまして、3億2,885万5,000円という税額でございます。

それと、嘱託事務委託料と自治会活動助成金の関係でございますが、嘱託事務委託料につきましては一応全1万1,500世帯という見込みを立てておりまして、自治会活動助成金のほうとの差、8戸になるわけですが、これは常全西の8軒が自治会活動されてないと、1つの単位自治会ではないということでの差でございます。

議長（北川嘉明） 財政課長。

財政課長（香田大然） 44ページの財産収入の電柱でございますけども、私どもで担当

しております分についてのみご答弁申し上げます。

電柱用地貸付料ということで1,300円掛ける89本、それから電話柱用地貸付料ということで760円掛ける6本、それから二次占用ということで平米単価7円掛ける42メートル掛ける4本プラス7円掛ける59.7メートル掛ける1本ということで12万1,840円が私ども財政課の所管でございます。

それから、繰越金の1,000万円でございますが、これは理屈の上では10万円でもいいし1億円でいいしという話になりますが、私ども事務方としては常套手段としてこういうやり方を1,000万円ということでやっております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 教育委員会関係の44ページの財産、電柱用地の関係でございます。私どものほうは17万5,000円は該当しとるわけでございますけども、関西電力について1本当たり1,300円のが49本、二次占用分が単価7円のが450メートル、それと東中の鉄塔敷地分が単価1,200円の47平米、それと地中電線の管路の分で単価77円で380平米、それと人工部分が1,200円の単価で11平米、それとN T T分が単価760円の10本、それと二次占用分が単価7円の294メートルでございます。

それと、図書の購入計画、750万円の計画でございますけども、全体的には今考えておりますのは、3,140冊分ということでございまして、内容的には一般図書が単価2,500円ぐらいのを2,540冊、それと児童図書としまして単価1,600円で500冊、参考図書関係でございますが、それは4,000円で50冊、大活字本が3,000円の50冊等を見込んで積算いたしまして、予算化をいたしておるところでございます。

それと、喫茶店関係でございますが、これは出のほうは冷蔵庫がリースで借りておりますので、これは月は1万円の12カ月分の12万

円と。入のほうでは使用料は、これは文化会館の使用料ということで、喫茶店を含んで1,812万円ということで、それともう入のほうでは電気、喫茶店関係の電気、上下水道、これが月7万円ぐらいということで12カ月分、これ84万円ということで積算をいたしております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 90ページの社会福祉協議会への1,539万5,000円でございますが、これまでの公益法人の補助金でございますが、計算上はこれに1,000万円を加えました2,500万円相当を予定をいたしておりましたんですが、先般の補正予算のときにもご説明申し上げました保健福祉会館の給湯空調システム、チラーですね、チラーのやりかえ2,100万円がございまして、そのうちの半分相当を社会福祉協議会もご負担をいただくとということで従来の補助金2,500万円から1,000万円、半分相当を引いた1,539万5,000円の計上ということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

桜井議員。

桜井公晴議員 囑託と、それから自治会活動助成、私は何で言うたかというのは、戸数の差ももちろんそうなんですが、1つにまとめて自治会に協力、協働の関係を確立してはどうか言うたんですよ。その戸数の差はそういう8戸の差がありますと、自治会活動してないからとか、そういうふうなものではないと思うんですよ。ほんで、違いますかね。ほんまにこれ2つあるんですよ、この囑託というのと自治会活動と。だから、やはり自治会活動助成でももちろん今消防団のこととか、各種の問題があるわけですから、自治会にいろいろ協力をいただくことはそれで大事なことだと思っておりますが、その自治会活動の中に、いわゆる町が委託する囑託事務、そういうものを中に入れて、そして自治会自体に基本的

には支出をすると。そうなったら、そういうややこしいほんまにだれがメールの仕事をしとるんかというようなこともなくなるし、自治会もしっかり受けとめてくれる体制はどこもあると思うんです。だから、そういうことをやっていくのが当たり前やと思うんですね。それをやらずに一部の囑託員にこういうことにして、ほいでその囑託員が実際は自治会でやっていながら自治会にその金を納めないと、こういう問題が表に出とんや。加古川もそうなんや。だから、それを改善したりしていくのには、自治会活動助成の中にこの部分を入れて一緒にやっていただきたいというのは私は当たり前やと思うんですが、その点が整理がいると思うんですね。

それから、繰越財源で私は留保財源ということを総括で言いました。それで、900万円のことを話ししてましたけど、900万円でしたかね、交付税の関係でありますというようなこと言うてましたけども、繰り越しは箇所取りやと、そういう乱暴なことではあきまへんで。やっぱり繰越財源、当然見込んでここに計上すると、当たり前のこと私は言うतんですよ。だから、そこははっきりしていただかないといけない。

それから、文化会館の、これはまだ契約者もわからんときに予算組んだんですわなあ、これ。ほいで、何でこないこと、あらかじめ、だから予定しとったんかというて聞いとんや。こういうようなことを仕組んどったんかと、いうことになりますやんか。だから、そういう点で伺ってんですよ。その点、整理して答えてください。

それから、町長が答弁されたのは、これはしっかり後調査をされて、私はだれがどう言うよりも今までの質疑からを含めて、そしてあそこに土を積んどる、どこから来た土が亜鉛を含有しとんかと、そしてそれが流出する危険はあったんですよ、それが。だから、そういうことがいつからどこの土が積まれたものかというのは必ず追跡してほしいと。これは生活環境上の問題がありますから、それも

ここでは要請しておきたいと思うんですね。後をしっかりと調査して委員会で答えてもらって結構ですから、ここであいまいなこと言ってもらってもええと思いますので、それはどこから出てきた土がそういう汚染物質で汚染されとんかということ、重大なことから、説明できるようにしといてくださいな。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 文化会館の関係でございますが、この予算案の見積もり時期、11月末ぐらいですが、報告でもさせていただいたように、月使用料が10万円、保証金が300万円という話があったのが10月に最初にございましたので、これは入っていただけるといようなこれは話になるなということで、その時点で予定をしていたということでございますので、それからこの方が断念されたわけですけども、やめられたわけですけども、そういうことで10月ごろにこの方といけるというようなことで進めておったものですから、予定をしていたということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 事務委託料の関係でございますが、今のその事務委託料のやり方というのは過去にも長い歴史の中で今現在があるということでございます。いい方向に整理することは、これはもう大切なことだと感じておりますので、ここでの方向性についての即答は避けさせていただきます。

議長（北川嘉明） 財政課長。

財政課長（香田大然） 繰越金という見えない数字に対してあやふやな数字を置くことはできません。繰越金は結果として出てくるものでございます。常套手段として1,000万円を置いたということでございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

井川芳昭議員 少しお尋ねをいたします。

この件はちょっと毎回予算委員会の中でも不思議なと思うんです。これテレビの受信料関係なんですけど、162ページのこの学校管理費の中で節14の使用料及び賃借料のところですね、テレビの受信料が6万円であるとか、それから青少年教育費のところの178ページの節14の使用料のところのテレビ受信料4万5,000円であるとか、これいろいろとばらばらでね、昨年もこれいろいろと不思議やなど、何がどう違うのかなというふうにも思っておったんですけど、その点が1点と。

それと、各種損害保険料というんですかね、いわゆるページで言えば110ページの保健衛生費のところの節12の保健事業損害保険料とか、こういったいろんな、車も含めての損害保険料なんですけど、この内容がどんな保険に入られて、どのような内容でその入られてる代理店がどこであるとか、共済絡みもあるかと思うんですけども、今のところその詳しいことはわからないと思うんで、次の予算委員会までに各種その保険料のことを含めて回答を願いたいと思います。

それと、158ページの節15のこの工事費のところ、先日龍田小学校との耐震補強工事と、それと太田小学校の校舎の増築工事費のところですね、答弁で次長も龍田小学校の耐震補強工事のところを耐震工事を含めてトイレの改修工事も行われると言われておったんですけども、この辺もそしたら太田小学校のトイレの改修の話も以前から話もしておったと思うんですけども、これもこん中に含まれて、ついでと言ってはなんですが、やってもらえるのか。それとも、その太田小学校の耐震工事のときにまたそれは含めてやっていただけるのか、その辺もお伺いします。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 濟んません。太田小学校関係の増築の話も出たんですけど、まず耐震補強にあわせて関連工事ということで、外側を補強するだけじゃなしにあわせて中のトイレ、それとかあと修理というか、改

良するところもあれば考え方としてはあわせてやっていきたいということでございます。ですから、太田のその小学校の増築につきましては、これ考え方としては別でございますんで、今回補助の絡みもございまして、そこら辺の中を調査しながらできることはやっていきたいなとは思いますが、基本的には増築だけになるのかなというふうにと考えてございまして、あわせてそれも今詳細にはまたこれにつきましては予算委員会の中でまたどういうもんが入ってるかということはお示ししたいと思います。

それと……

（「テレビの受信料」の声あり）

テレビの受信料は、これはNHKの定額でございますんで場所によって、今どこでしたかいね、178ページなんかでしたら、これ児童のんですので、斑鳩と太田と石海、これがいわゆるこの……

（「社会教育費」の声あり）

はい、これは太田も、ご存じのように、児童が別になっておりますので、石海もこの農協の跡、斑鳩について今また運動場のどこに建てるということで、学校から引くんじゃなしにこれは別ということで、そこに定額の分が上がってくるという考え方で、ですからそれともう一つは、これは学校関係でございますんで、どこでした。

（「162」の声あり）

162。

ですから、これはもう定額で、教育関係については、要するに教室に入っているのは要らないということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 各種保険、またテレビに関しては予算委員会の中で答弁できるように、担当課、準備をしておいてください。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成21年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は7人の委員で構成する平成21年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成21年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井川芳昭議員、中井政喜議員、井村淳子議員、花畑奈知子議員、佐野芳彦議員、村田興亞議員、橋本恭子議員、以上7名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成21年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後5時42分)

(再開 午後5時42分)

議長(北川嘉明) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成21年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に橋本恭子議員、副委員長に佐野芳彦議員が選出されたので、ご報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月9日午前10時から再開します。

なお、3月9日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんのでご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

(延会 午後5時42分)